

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月24日

【事業年度】 第110期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 フタバ産業株式会社

【英訳名】 FUTABA INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 魚住吉博

【本店の所在の場所】 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

【電話番号】 (0564)31-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 小林佳弘

【最寄りの連絡場所】 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

【電話番号】 (0564)31-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 小林佳弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第106期 | 第107期 | 第108期 | 第109期 | 第110期 |
|-----------------------------|---------|---------|---------|----------|----------|
| 決算年月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 |
| 売上高 (百万円) | 476,165 | 466,809 | 572,118 | 708,072 | 795,802 |
| 経常利益 (百万円) | 9,968 | 7,962 | 7,807 | 7,768 | 18,489 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) | 6,357 | 4,095 | 3,307 | 10,576 | 12,831 |
| 包括利益 (百万円) | 2,915 | 12,147 | 13,441 | 11,367 | 33,521 |
| 純資産額 (百万円) | 76,488 | 87,216 | 90,014 | 99,747 | 130,901 |
| 総資産額 (百万円) | 253,517 | 290,194 | 309,487 | 319,768 | 334,780 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 753.80 | 866.86 | 940.37 | 1,051.94 | 1,390.23 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 71.03 | 45.73 | 36.94 | 118.26 | 143.44 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 26.6 | 26.8 | 27.2 | 29.4 | 37.2 |
| 自己資本利益率 (%) | 9.5 | 5.6 | 4.1 | 11.9 | 11.7 |
| 株価収益率 (倍) | 6.4 | 13.0 | 9.9 | 3.6 | 8.2 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 34,020 | 22,792 | 35,468 | 47,743 | 57,370 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 26,443 | 24,672 | 35,547 | 22,307 | 16,208 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 5,572 | 1,750 | 3,451 | 22,009 | 27,746 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円) | 9,370 | 9,522 | 6,730 | 10,331 | 24,277 |
| 従業員数 (名) | 10,540 | 10,865 | 10,706 | 10,617 | 10,690 |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第108期の期首から適用しており、第108期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第106期 | 第107期 | 第108期 | 第109期 | 第110期 |
|---------------------------------------|----------------|------------------|-----------------|-----------------|------------------|
| 決算年月 | 2020年 3月 | 2021年 3月 | 2022年 3月 | 2023年 3月 | 2024年 3月 |
| 売上高 (百万円) | 262,642 | 232,474 | 246,339 | 304,377 | 364,944 |
| 経常利益 (百万円) | 6,304 | 2,780 | 6,358 | 5,833 | 12,726 |
| 当期純利益 (百万円) | 3,914 | 2,702 | 5,730 | 10,701 | 12,783 |
| 資本金 (百万円) | 16,820 | 16,820 | 16,820 | 16,820 | 16,820 |
| 発行済株式総数 (千株) | 89,580 | 89,580 | 89,580 | 89,580 | 89,580 |
| 純資産額 (百万円) | 47,840 | 51,999 | 58,039 | 67,312 | 84,643 |
| 総資産額 (百万円) | 159,732 | 167,149 | 174,152 | 193,372 | 212,160 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 534.42 | 580.56 | 648.05 | 752.71 | 946.09 |
| 1株当たり配当額 (円) | 10.00 | 10.00 | 10.00 | 15.00 | 35.00 |
| (うち1株当たり中間配当額) | (-) | (-) | (-) | (-) | (15.00) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 43.73 | 30.17 | 63.99 | 119.66 | 142.91 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 30.0 | 31.1 | 33.3 | 34.8 | 39.9 |
| 自己資本利益率 (%) | 8.4 | 5.4 | 10.4 | 17.1 | 16.8 |
| 株価収益率 (倍) | 10.5 | 19.7 | 5.7 | 3.6 | 8.2 |
| 配当性向 (%) | 22.9 | 33.1 | 15.6 | 12.5 | 24.5 |
| 従業員数 (名) | 3,475 | 3,615 | 3,716 | 3,749 | 3,773 |
| 株主総利回り (比較指数：東証業種別 株価指数 輸送用機器) (%) | 85.7 (84.9) | 112.5 (125.8) | 72.3 (144.0) | 86.4 (137.4) | 229.9 (245.2) |
| 最高株価 (円) | 868 | 653 | 612 | 452 | 1,214 |
| 最低株価 (円) | 379 | 383 | 305 | 317 | 410 |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 最高・最低株価は、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第108期の期首から適用しており、第108期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

| 年月 | 沿革 |
|----------|---|
| 1935年3月 | 軍需品、自動車及び航空機部品その他金属器の製造販売を目的として、東京市において関東重工業株式会社を設立(1935年から1945年までの間は戦災により一切の記録を失いましたので詳細は不明であります。) |
| 1946年2月 | 社名をフタバ産業株式会社に変更し、愛知県岡崎市中町において漁網機の製作及びパイプ製家具の生産 |
| 1948年5月 | 自動車部品の生産及び溶接機の生産 |
| 1957年5月 | 名古屋工場を新設 |
| 1959年9月 | 自動車部品の生産拡大に伴い緑工場を新設 |
| 1961年8月 | 新分野開拓 事務機器部品の生産 |
| 1966年10月 | 本社及び岡崎工場を現在地に移転拡充 |
| 1968年11月 | 名古屋証券取引所市場第二部に株式上場 |
| 1969年5月 | 自動車マフラー専門工場として安城工場を新設 |
| 1971年6月 | 事務機器部品の専門工場として六ッ美工場を新設 |
| 1980年3月 | 自動車部品の生産拡大に伴い田原工場を新設 |
| 1980年12月 | 東京証券取引所市場第二部に株式上場 |
| 1981年11月 | 金型、治具溶接機の専門工場として高橋工場を新設 |
| 1986年9月 | 東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部に株式上場 |
| 1991年4月 | 佐賀県伊万里市に株式会社フタバ伊万里(現 連結子会社 株式会社フタバ九州)を設立 |
| 1993年5月 | 自動車マフラー専門工場として幸田工場を新設 |
| 1993年9月 | 安城工場を閉鎖 |
| 1994年11月 | 米国イリノイ州にFICアメリカ株式会社(現 連結子会社)を設立 |
| 1997年3月 | 本社社屋完成 |
| 2000年2月 | 岩手県西磐井郡平泉町に株式会社フタバ平泉(現 連結子会社)を設立 |
| 2000年12月 | 英国ランカシャー州にフタバ・テネコUK株式会社(現 連結子会社 フタバマニュファクチャリングUK株式会社)を設立 |
| 2001年3月 | 香港に雙葉科技株式会社(現 連結子会社)を設立 |
| 2001年10月 | 米国インディアナ州にフタバインディアナアメリカ株式会社(現 連結子会社)を設立 |
| 2002年2月 | 中華人民共和国天津市西青区に天津双協機械工業有限公司(現 連結子会社)を設立 |
| 2002年3月 | カナダオンタリオ州にFIOオートモーティブカナダ株式会社(現 連結子会社)を設立 |
| 2002年12月 | チェコハブリチコフブラッド市にフタバチェコ有限会社(現 連結子会社)を設立 |
| 2004年1月 | 中華人民共和国天津開発区に天津双叶協展機械有限公司(現 連結子会社)を設立 |
| 2004年3月 | 愛知県知立市の菱和金属工業株式会社を買収 |
| 2004年4月 | 菱和金属工業株式会社の社名を株式会社フタバ知立に変更 |
| 2004年10月 | 中華人民共和国広東省広州市に広州双叶汽車部件有限公司(現 連結子会社)を設立 |
| 2004年11月 | 名古屋工場を閉鎖 |
| 2004年11月 | 英国ダービシャー州にフタバインダストリアルUK株式会社を設立 |
| 2005年2月 | 米国テキサス州にフタバインダストリアルテキサス株式会社(現 連結子会社)を設立 |
| 2005年8月 | 中華人民共和国広東省東莞市に東莞双叶金属制品有限公司(現 連結子会社)を設立 |
| 2006年4月 | 株式会社フタバ知立を吸収合併し知立工場として再編 |
| 2007年12月 | インドハリヤーナー州にFMIオートモーティブコンポーネンツ株式会社(現 連結子会社)を設立 |
| 2011年9月 | 双叶金属制品(常州)有限公司の社名を双叶(常州)管理有限公司に変更 |
| 2011年10月 | 米国イリノイ州にフタバノースアメリカE&M株式会社(現 連結子会社)を設立 |
| 2011年12月 | インドネシアブカシ県に株式会社フタバインダストリアルインドネシア(現 連結子会社)を設立 |
| 2012年1月 | 中華人民共和国湖南省長沙市に長沙双叶汽車部件有限公司(現 連結子会社)を設立 |
| 2012年12月 | 中華人民共和国重慶市に重慶福達巴汽車部件有限公司を設立 |
| 2017年2月 | 第三者割当増資を実施し、資本金が16,820百万円となる |
| 2017年2月 | フタバインダストリアルグジャラート株式会社(現 連結子会社)を設立 |
| 2018年3月 | 重慶福達巴汽車部件有限公司を売却 |
| 2019年1月 | フタバマニュファクチャリングUK株式会社とフタバインダストリアルUK株式会社を経営統合 |
| 2020年7月 | 中華人民共和国天津開発区に双叶(天津)企業管理有限公司(現 連結子会社)を設立 |
| 2021年6月 | 双叶金属制品(深圳)有限公司を売却 |
| 2021年12月 | 双叶(常州)管理有限公司を清算 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所プライム市場、名古屋証券取引所プレミアム市場へ移行 |
| 2024年3月 | 情報機器事業からの撤退 |

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び連結子会社21社、持分法適用関連会社2社、持分法非適用関連会社1社により構成され、事業内容は自動車等車両部品、環境機器部品及び外販設備等の製造販売であります。

上記事業の自動車等車両部品・外販設備の事業については、当社が製造販売するほか当社製品の一部を子会社及び関連会社に製造を委託しております。なお、子会社及び関連会社においても得意先への直接販売を行っております。また、主要な販売先であるトヨタ自動車株式会社は、当社を関連会社とする「その他の関係会社」であります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

日本

自動車等車両部品、環境機器部品及び外販設備等の製造販売
 (主な関係会社) 当社及び(株)フタバ九州

北米

自動車等車両部品の製造販売
 (主な関係会社) フタバノースアメリカE&M(株)、FICアメリカ(株)及びFIOオートモーティブカナダ(株)

欧州

自動車等車両部品の製造販売
 (主な関係会社) フタバマニュファクチャリングUK(株)及びフタバチェコ(有)

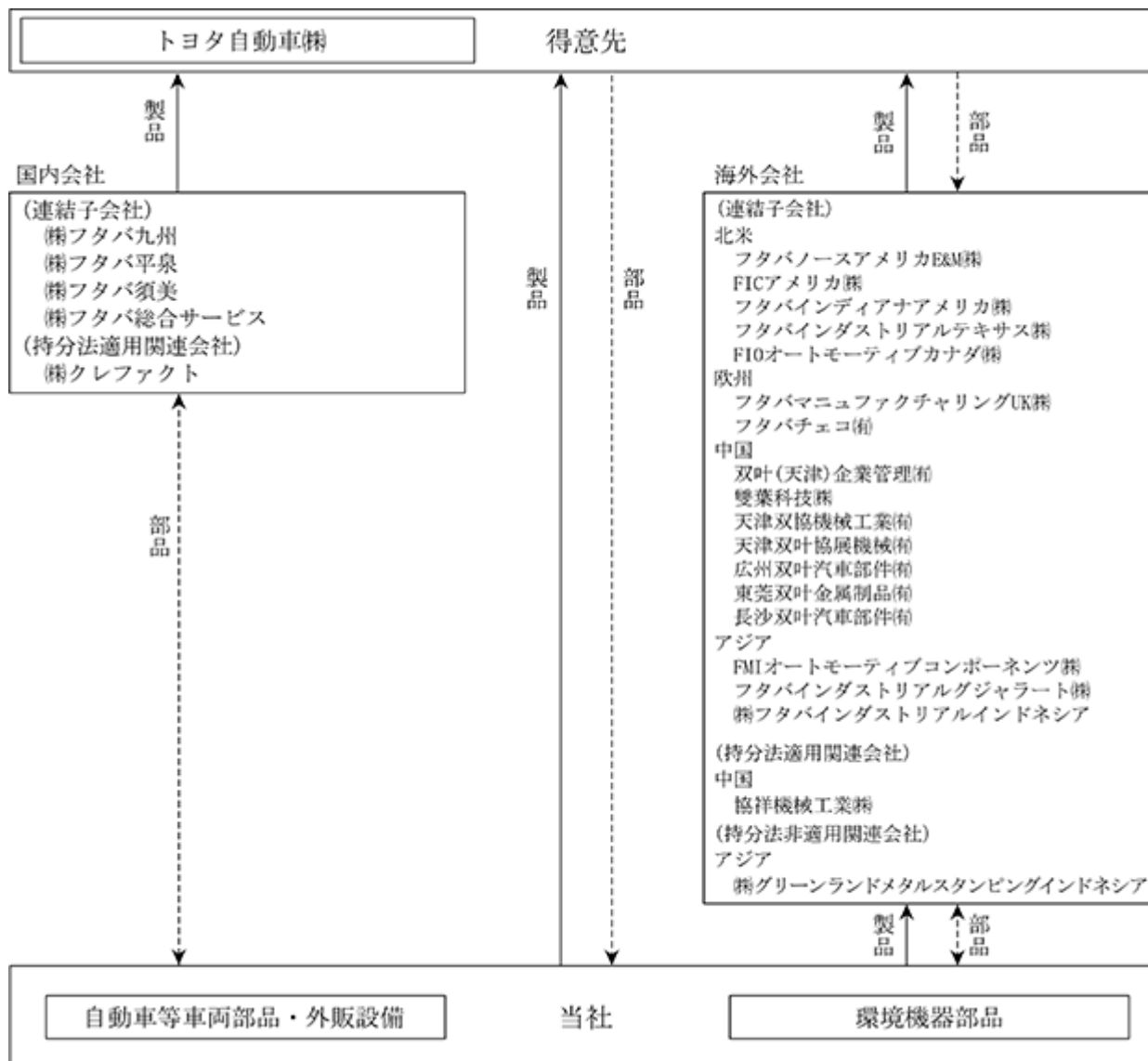
中国

自動車等車両部品の製造販売
 (主な関係会社) 双叶(天津)企業管理(有)、天津双叶協展機械(有)及び広州双叶汽車部件(有)

アジア

自動車等車両部品の製造販売
 (主な関係会社) FMIオートモーティブコンポーネンツ(株)及び(株)フタバインダストリアルインドネシア

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 又は出資金 | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | | | |
|-------------------------|------------------------|------------------|--------------------|---------------------|------------|------------|----------------|-----------|
| | | | | | 役員の 兼任等 | 資金の 貸付等 | 営業上 の取引 | 設備の 譲渡 |
| (連結子会社) | | | | | | | | |
| ㈱フタバ九州 | 福岡県直方市 | 百万円 460 | 自動車等車両部品 | 100.0 | | 有 | 当社の委託 部品の購入 | 有 |
| ㈱フタバ平泉 | 岩手県西磐井郡平泉町 | 百万円 495 | 自動車等車両部品 | 100.0 | | 有 | 当社の委託 部品の購入 | 有 |
| ㈱フタバ須美 | 愛知県額田郡幸田町 | 百万円 100 | 自動車等車両部品 | 97.5 | | 有 | 当社の委託 部品の購入 | 有 |
| フタバノースアメリカ E&M㈱ | 米国イリノイ州 キャロルストリーム | 千米ドル 1,000 | 北米子会社の統括 及び管理支援 | 100.0 | 兼任2名 | 有 | 当社の製品 の販売 | 無 |
| FICアメリカ㈱ | 米国イリノイ州 キャロルストリーム | 千米ドル 14,000 | 自動車等車両部品 | 100.0 (100.0) | | 無 | 当社の製品 の販売 | 無 |
| フタバインディアナ アメリカ㈱ | 米国インディアナ州 ピンセンス | 千米ドル 10,000 | 自動車等車両部品 | 100.0 (100.0) | | 無 | 当社の製品 の販売 | 無 |
| フタバインダストリアル テキサス㈱ | 米国テキサス州 サンアントニオ | 千米ドル 10,000 | 自動車等車両部品 | 100.0 (100.0) | | 無 | 当社の製品 の販売 | 無 |
| F10オートモーティブ カナダ㈱ | カナダオンタリオ州 ストラットフォード | 千カナダドル 99,889 | 自動車等車両部品 | 100.0 | | 有 | 当社の製品 の販売 | 無 |
| フタバマニュファクチャ リングUK㈱ | 英国ランカシャー州 バーンレイ | 千英ポンド 18,473 | 自動車等車両部品 | 100.0 | | 有 | 当社の製品 の販売 | 無 |
| フタバチェコ(有) | チェコ ハブリチコフブラッド | 億チェココルナ 13 | 自動車等車両部品 | 85.0 | | 無 | 当社の製品 の販売 | 無 |
| 双叶(天津)企業管理(有) | 中華人民共和国 天津市 | 千米ドル 2,000 | 中国子会社の統括 及び管理支援 | 100.0 | 兼任2名 | 無 | 当社製品の 販売 | 無 |
| 天津双協機械工業(有) | 中華人民共和国 天津市 | 千米ドル 6,500 | 自動車等車両部品 | 81.0 | | 無 | 当社の製品 の販売 | 無 |
| 天津双叶協展機械(有) | 中華人民共和国 天津市 | 千米ドル 11,820 | 自動車等車両部品 | 81.0 | | 無 | 当社の製品 の販売 | 無 |
| 広州双叶汽車部件(有) | 中華人民共和国 広東省広州市 | 千米ドル 29,500 | 自動車等車両部品 | 81.0 | | 無 | 当社の製品 の販売 | 無 |
| 東莞双叶金属制品(有) | 中華人民共和国 広東省東莞市 | 千米ドル 23,290 | 自動車等車両部品 | 100.0 | | 無 | 当社の製品 の販売 | 無 |
| 長沙双叶汽車部件(有) | 中華人民共和国 湖南省長沙市 | 千米ドル 12,500 | 自動車等車両部品 | 100.0 | | 無 | 当社の製品 の販売 | 無 |
| FMIオートモーティブ コンポーネンツ㈱ | インド ハリヤーナー州 | 億インドルピー 9 | 自動車等車両部品 | 51.0 | | 無 | 当社の製品 の販売 | 無 |
| フタバインダストリアル グジャラート㈱ | インド グジャラート州 | 億インドルピー 25 | 自動車等車両部品 | 95.0 | | 無 | 当社の製品 の販売 | 無 |
| ㈱フタバインダストリア ルインドネシア | インドネシア ブカシ県 | 千米ドル 70,740 | 自動車等車両部品 | 83.4 | | 無 | 当社の製品 の販売 | 無 |
| その他2社 | | | | | | | | |
| (持分法適用関連会社) | | | | | | | | |
| ㈱クレファクト | 岡山県総社市 | 百万円 48 | 自動車等車両部品 | 31.2 | | 無 | 当社の委託 部品の購入 | 無 |
| 協祥機械工業㈱ | 中華民国新竹市 | 千台湾ドル 900,900 | 自動車等車両部品 | 21.1 | | 無 | 当社の製品 の販売 | 無 |

- (注) 1 ㈱フタバ九州、F10オートモーティブカナダ㈱、フタバマニュファクチャリングUK㈱、フタバチェコ(有)、広州双叶汽車部件(有)、東莞双叶金属制品(有)、FMIオートモーティブコンポーネンツ㈱、フタバインダストリアルグジャラート㈱及び㈱フタバインダストリアルインドネシアは、特定子会社に該当します。
- 2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 3 その他の関係会社であるトヨタ自動車株式会社は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (関連当事者情報)」に記載しているため、記載を省略しております。また、同社は有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2024年3月31日現在)

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|---------|
| 日本 | 4,681 |
| 北米 | 2,249 |
| 欧州 | 1,371 |
| 中国 | 1,737 |
| アジア | 652 |
| 合計 | 10,690 |

(注) 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

(2024年3月31日現在)

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 3,773 | 38.5 | 15.7 | 6,150 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|---------|
| 日本 | 3,773 |

(注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除く就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 提出会社及び連結子会社における女性管理職比率等

管理職に占める女性従業員の割合

| 提出会社及び連結子会社 | 管理職に占める女性従業員の割合 |
|-------------|-----------------|
| 提出会社 | 1.3% |
| (株)フタバ九州 | 0.0% |

育児休業取得率

| 提出会社及び連結子会社 | 男性 | 女性 |
|-------------|-------|-------|
| 提出会社 | 72.0% | 79.0% |

(注) 1 当事業年度に出産した従業員数及び配偶者が出産した従業員数に対して、当事業年度に育児休業を取得した従業員数の割合を算出しております。

2 過年度に出産した従業員または配偶者が出産した従業員が、当事業年度に育児休業を取得することがあるため、取得率が100%を超える場合があります。

男女の賃金差異

| 提出会社及び連結子会社 | 全従業員 | 正規従業員 | 非正規従業員 |
|-------------|-------|-------|--------|
| 提出会社 | 71.0% | 69.9% | 82.3% |
| (株)フタバ九州 | 69.0% | 73.1% | 34.5% |

(注) 1 正規従業員は、当社から海外への出向者、社外からの出向者、退職者及び役員を除いております。

2 非正規従業員は、有期雇用社員(定年後再雇用者、契約社員、パートタイマー等)を対象にしており、派遣社員を除いております。パートタイマーは短時間勤務のため他の有期雇用社員に比べ賃金が低くなっております。(株)フタバ九州では当連結会計年度パートタイマーにおける女性比率が高まったため男女の賃金差異が拡大しております。

3 従業員は、正規従業員と非正規従業員を含んでおります。

4 男女の賃金は、性別や国籍などの属性に関わらず、同一の基準を適用しておりますが、人員構成、職種・等級、勤務形態の違い等により、男女での差が生じております。特に、男性に比べ女性の管理職比率が少ないことが男女の賃金差異の主な要因となっております。女性管理職比率の向上に向け、個人別キャリアプランに基づいた管理職以上への積極的なチャレンジを支援する活動を行ってまいります。

(4) 労働組合の状況

当社グループのうち提出会社の労働組合と一部の子会社の労働組合は、全トヨタ労働組合連合会に加盟し、全トヨタ労働組合連合会を通じて全日本自動車産業労働組合総連合会に所属しており、2024年3月31日現在の組合員数は4,135人です。

なお、労使関係については、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

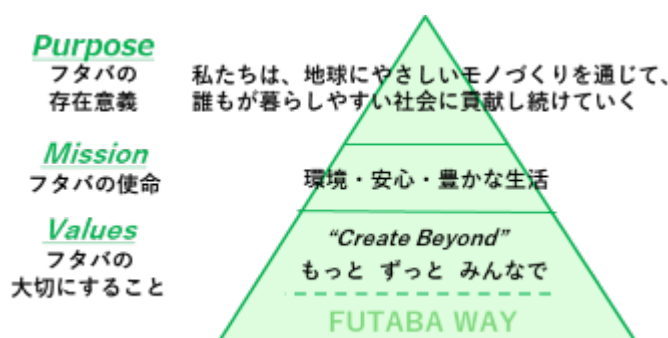
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

1945年の創業時、戦禍による厳しい環境の下、命をつなぐために、当時の技術者の持つ成型・複合技術を活かし、魚網編機やパイプ製家具等のモノづくりを開始しました。その後、自動車部品製造へ技術を応用し、鉄やステンレスを主体とした製品を提供し続けてきました。

外部環境が複雑化し著しく変化する時代の中でも、フタバグループが「環境」「安心」「豊かな生活」の分野で価値を提供していくためには、従業員一人ひとりがその能力を発揮しグループ一丸となって取り組む、『全員活躍』の実現が必要です。

2024年、フタバグループは共に働く仲間が皆共感し新しい価値の創出に挑戦するという意識を統一するため、これまでの社是や経営理念をパーパス・ミッション・バリューとして再定義しました。



(2) 目標とする経営指標

当社では、企業価値の向上を目指すに当たり、売上高、営業利益率、ROE(株主資本当期純利益率)を重要な経営指標と位置づけ、その向上に取り組むとともに、財務体質の強化として有利子負債の削減と自己資本比率の向上にも取り組んでおります。その一環として、2022～2024年度までを計画期間とする中期経営計画の目標としてフリー・キャッシュ・フロー60～150億円及び営業利益率(支給品を除く売上高)2.6～5.0%を設定しております。当該KPIの各数値については有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

自動車産業はいま、過去に例のない大変革期を迎えています。社会が大きく変わる中で、フタバグループも大胆な変革に向け取り組んでおります。10年後、20年後も“選ばれる会社”“勝ち抜く会社”であるために、創造力、提案力、スピードを一段と改善し、「環境」「安心」「豊かな生活」の実現を通じて、持続可能な社会に向けて貢献していきます。

また、中期経営方針として

選ばれる会社、勝ち抜く会社に向けた強化

真のグローバル企業への取り組み強化

持続可能な企業基盤の強化

を掲げています。これらをもとに、グローバルで経営・収益基盤をさらに充実させるとともに、デジタル化とものづくりのイノベーションにリソースを投入し、強固で持続可能なグローバル企業を目指し、努力してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題と取り組み

近年の自動車産業を取り巻く環境変化の中でも「BEV普及の影響への対応」及びサステナビリティへの取り組みである「人への投資」と「カーボンニュートラルへの対応」は、以下の長期戦略を持って強力に活動を推進します。

長期戦略

BEV普及の影響への対応

- ・ ボデー部品の売上拡大・付加価値向上
- ・ エンジン搭載車でのシェア向上
- ・ 新規事業の進化・創出

人への投資

- ・ 「人材マネジメント戦略」「全員活躍に向けた人事制度改革」を推進

カーボンニュートラルへの対応

- ・ 工場のCO₂排出量削減目標の設定（フタバ単体、グループ共）
- ・ 2035年 国内工場カーボンニュートラル達成にチャレンジ

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) ガバナンス (サステナビリティ推進体制)

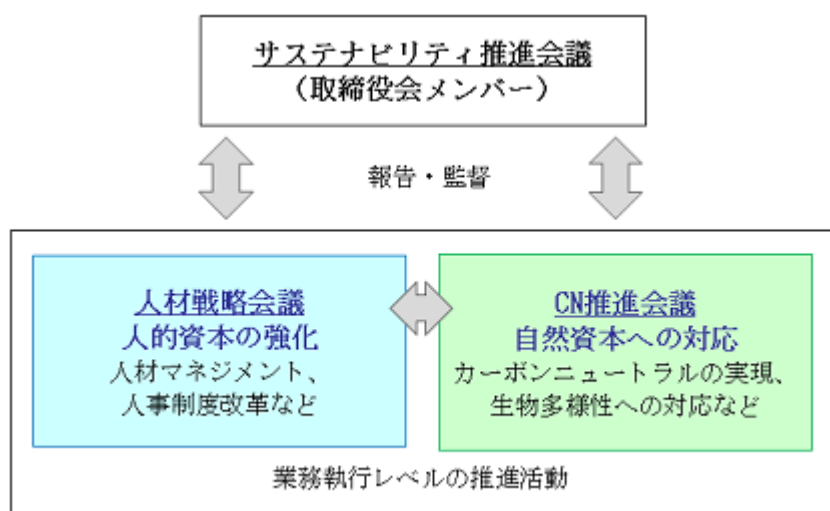
基本的な考え方

当社グループは、持続可能な社会の実現への貢献を「社会的使命」と考え、国際社会の共通目標であるSDGs(持続可能な開発目標)に賛同し、事業活動を通じた「環境・社会活動の解決」とそれを支える「経営基盤の強化」のため、「14の重要テーマ(マテリアリティ)」を経営戦略に採り入れ、取り組んでおります。

この中でも「自然との共生(カーボンニュートラル、生物多様性等)」「人への投資(人的資本)」を最重要テーマとして取り組んでおります。

推進体制

CSO(Chief Sustainability Officer)をリーダーとして「自然との共生(カーボンニュートラル、生物多様性等)」と「人への投資(人的資本)」の2つの最重要テーマをCSOがリードし、実現へと導くために以下体制で取り組んでおります。



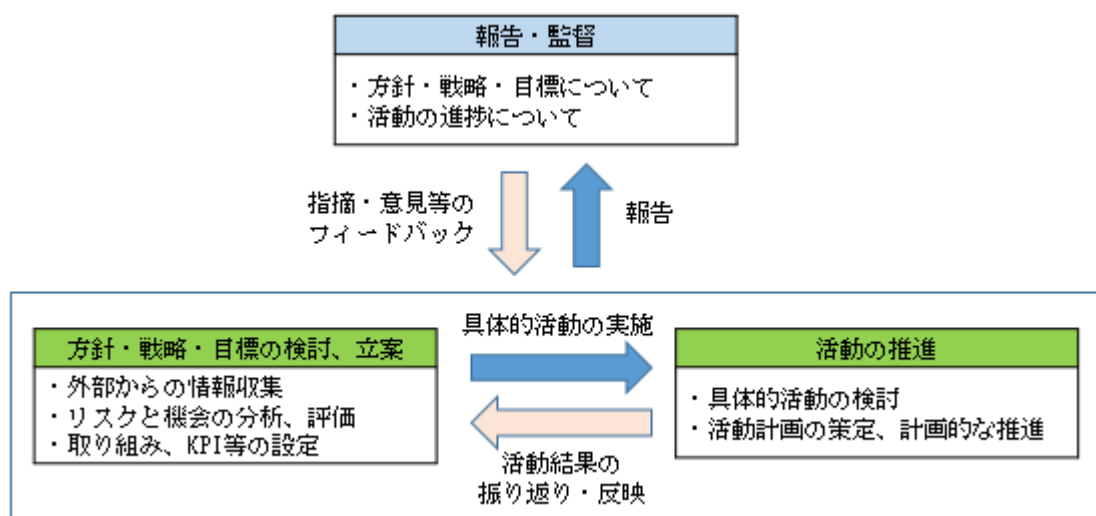
(2) リスク管理

当社ではサステナビリティに関するリスクを以下のプロセスで識別・評価及び管理を行います。

リスクの識別

- ステークホルダー視点と事業視点から重要性の高い社会課題を選定
- 社外有識者によるレビューを実施
- 関連部署へヒアリングを行い、中長期目標及び管理指標を選定
- サステナビリティ推進会議で報告・監督

リスクの評価及び管理



(3) 気候変動への対応

当社は2022年6月にTCFDへの賛同を表明しました。TCFDの考え方に基づき、シナリオ分析を行い、事業活動に影

響を与えるリスクと機会を抽出し、経営戦略へ織り込む活動を実施しております。今後も財務への影響等を検証し、活動を充実させてまいります。

なお、気候変動に関するガバナンス、リスク管理については、前述の(1)ガバナンス、(2)リスク管理に組み込まれております。

戦略

気候変動が当社グループに与えるリスク・機会とその影響の把握、及び2030年頃の世界を想定した戦略の妥当性と、さらなる施策の必要性の検討を目的に、シナリオ分析を実施しております。

シナリオ分析では、国際エネルギー機関(IEA)や、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が公表する複数の既存のシナリオを参照のうえ、移行面で影響が顕在化する「2 未満シナリオ 1」及び物理面で影響が顕在化する「4 シナリオ 2」の2つの世界を想定し、各シナリオにおける当社に影響が大きいと思われるリスク・機会と、その対応策を以下にまとめております。

- 1 政策・制度が強化され、産業革命前に比べて21世紀末に世界平均気温の上昇が2 未満に抑えられるシナリオ
- 2 新たな政策・制度が導入されず、産業革命前に比べて21世紀末に4 前後上昇するシナリオ

リスクと機会:直接的に当社売上に影響を受ける項目

| 影響する項目 | | リスク・機会 | 影響度 | 対応策 |
|-----------------|------------------|--|-----|---|
| BEV化・電動化の促進(市場) | 移行リスク(2°C未満シナリオ) | <ul style="list-style-type: none"> ●ZEV規制導入や消費者嗜好の変化によりエンジン搭載車の販売台数が減少することに伴う売上減少 ●BEV関連部品の開発による、新たな製品の販売に伴う売上増加 | 中 | <ul style="list-style-type: none"> ●BEVおよび電動車向け関連部品の研究開発 ●ボデー部品、外販設備事業の拡大、付加価値の増加 -解析能力を活用したゾーン開発による高付加価値のボデー部品受注 ●エンジン搭載車でのシェア向上 -投資・工数ミナムで標準化された排気系部品の拡販 ●「排気収集・浄化」の技術を活かした新規事業の進化・創出 |
| 自然災害/異常気象(急性) | 物理リスク(4°Cシナリオ) | <ul style="list-style-type: none"> ●自然災害、異常気象による自社の被災やサプライチェーンの寸断により、生産遅延・停止に伴う売上減少 | — | <ul style="list-style-type: none"> ●BCP体制の整備運用と、継続的な見直しの実施 -対策本部等の組織運営 |

リスクと機会:間接的に影響を受ける項目

| 影響する項目 | | リスク・機会 | 影響度 | 対応策 |
|---------------------------------|------------------|---|-------------|---|
| CO ₂ 排出量規制強化(政策・法規制) | 移行リスク(2°C未満シナリオ) | <ul style="list-style-type: none"> ●CO₂排出量に課される税金等の導入による企業負担増加 ●燃費効率が高く軽量化された新製品を提供することに伴う売上増加 | 小 ↓ 中 | <ul style="list-style-type: none"> ●工場からのCO₂排出量削減に向けた徹底的な改善の取り組み(単体・連結) ●廃棄物削減、省資源化、リサイクル推進で循環型社会に貢献 ●CO₂排出量削減を目指した軽量排気系システムの開発 ●部品の軽量化および加工時のCO₂排出量削減効果の高い冷間超ハイテン材部品の加工技術開発 |
| 社会的評価(評判) | | <ul style="list-style-type: none"> ●気候変動関連の情報開示の対応不足による企業価値低下とその影響 ●資金調達が困難 ●株価下落 ●人的資源の確保が困難 等 | — | <ul style="list-style-type: none"> ●気候変動関連の情報開示の充実化とステークホルダーとのコミュニケーションの強化 |

指標と目標

当社は、特定したリスクと機会への対応のため、管理指標を設定し取り組みを推進しております。

2024年5月時点での管理指標及び2030年度における達成目標

| |
|---|
| <p>2035年 国内工場カーボンニュートラル達成にチャレンジ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●フタバ 工場のCO₂排出量削減目標 単体…2030年度(2013年度比) 50%以上削減 国内グループ会社…毎年3%削減(単体と同レベル)に取り組む 再生エネルギー導入 単体…2030年度 60%導入(単体の総電力量比 ただしクレジット含む) ●仕入先 CO₂排出量削減目標 主要仕入先(112社)…毎年3%以上削減(2021年度比) |
|---|

管理指標における2023年度実績

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ●フタバ(単体) CO₂排出量 47,606 t-CO₂ (Scope1,2)(2013年度比 △36%) 再生エネルギー導入率 2.1% ●仕入先 CO₂排出量 19,965 t-CO₂(見込み) (Scope1,2)(2021年度比 △6.8%) |
|--|

なお、詳細については毎年9月発行の『FUTABA統合レポート』をご参照ください。

(4) 人的資本(人材の多様性を含む)に関する戦略並びに指標及び目標

基本方針

中期経営方針、そして、「環境」「安心」「豊かな生活」という3つの分野における価値提供の実現には、人材が重要な事業基盤であると認識しております。

そこで、人材に関する基本的な考え方として「全員活躍」を掲げました。「一人ひとりの強み」×「働きがい」×「チャレンジ」を「全員活躍」実現の3本柱とし「人材マネジメント戦略の検討・実行」「全員活躍に向けた人事制度改革」を推進することで、従業員一人ひとりが、適材適所でそれぞれの強みを活かし、挑戦・活躍・成長すること、会社の事業活動を通じて、誰もが暮らしやすい社会に貢献することを目指しております。

また、国際連合の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき策定した、「フタバグループ人権方針」を指針として、フタバグループの従業員や仕入先様に対して、人権尊重の実践を働きかけるとともに、当社が事業活動を行うそれぞれの国・地域において、より一層人権を尊重する経営を推進していきます。

「人材マネジメント戦略」、及び「全員活躍に向けた人事制度改革」

経営・事業戦略と人材戦略を結びつけ、多様な人材の採用・育成、そして重要なポジションへの登用を通じ全員活躍を実現してまいります。

| 人材マネジメント戦略 | 全員活躍に向けた人事制度改革 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ●グローバル、デジタル、モノづくり人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・業務遂行に必要な専門知識、スキルを修得した上で課題解決に向けたチャレンジングな目標を自ら立案し完遂できる人材の育成 ●多様な人材の活躍推進 <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの強みを活かす適材適所配置の推進 ・新たな価値を創造する人材の発掘、育成 ●マネジメント人材の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・経営・事業戦略の実現に向け、時間的・地理的・目的視野を持ち、働きがいのある職場づくりや人材育成ができるリーダーの育成 | <ul style="list-style-type: none"> ●健康経営の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全な職場づくり ・心身の健康増進に向けた支援強化 ●DE&Iの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの強みを活かし、誰もが公平に挑戦できる職場環境・風土の醸成 ●多様な人材が働きがいを持てる職場環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・柔軟な働き方の提供 ・一人ひとりが、最大限のパフォーマンスを発揮できる職場環境の整備 |

指標と目標[単体 1]

| 人事戦略実現の要素 | | KPI | 2022年度実績値 | 2023年度実績値 | 2025年度目標値 |
|------------------------------|-----------------------|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 人材マネジメント戦略 (人材育成方針) | グローバル、デジタル、モノづくり人材の育成 | 海外研修生の派遣計画達成率 | 60% | 100% | 100% |
| | | 製造現場向け資格・職種別研修講座数 | 20講座 | 28講座 | 31講座 |
| | | DX人材の育成人数 | 81名 | 163人 | 570名 |
| | 多様な人材の活躍推進 | 女性総合職に対するキャリア支援教育実施率 | 34% | 59% | 100% |
| マネジメント人材の強化 | 管理職を対象とした教育受講率 | 36.5% | 93.2% | 100% | |
| 全員活躍に向けた人事制度改革 (職場環境整備方針) | 健康経営の促進 | 健康チャレンジ8(※2)の一人当たり平均取り組み項目数 | 4.9項目 | 5.1項目 | 5.9項目 |
| | DE&Iの推進 | 新卒総合職に占める女性採用比率 | 19.4% | 20.0% | 20% |
| | | 管理職に占める女性従業員比率 | 1.1% | 1.3% | 3% |
| | | ハラスメント研修の受講率(管理職・職制) | 97% | 98% | 100% |
| | | ダイバーシティ研修の受講率(管理職・職制) | 98% | 100% | 100% |
| | 多様な人材が働きがいを持てる職場環境づくり | 年次有給休暇の平均年間取得日数 | 18.6日 | 18.2日 | 18.5日以上 |
| 在宅勤務利用者比率(管理・間接部門) | | 38.9% | 40% | 50% | |

- 1 指標と目標は、連結グループに属する全ての会社で同じではなく一律の記載が困難であるため、提出会社単体の記載としております。
- 2 適正体重、朝食、飲酒、間食、禁煙、運動、睡眠、ストレスの8項目について各自で取り組む活動

これらの人的資本に関する取り組みを通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現してまいります。全員活躍の実現に向けた具体的な取り組みの詳細については、毎年9月発行の『FUTABA統合レポート』をご参照ください。

3 【事業等のリスク】

当社グループでは、組織目標の達成を阻害する要因、あるいは事業の継続に影響を与えうる要因をリスクとして識別し、分析、評価、対応を行うPDCAサイクルを回すため、各種委員会を立上げております。機密情報及び情報セキュリティに関するリスクには情報セキュリティ委員会、不正リスクには企業倫理委員会、内部統制やガバナンスには内部統制委員会など、各種委員会によりリスクアセスメントを行い、リスクの低減や回避などの適切な措置を図っております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要な得意先に関するリスク

当社グループにおきましては、自動車等車両部品が連結売上高の大半を占め、なかでもトヨタ自動車株式会社向けの依存度が高く、同社の生産動向・購買政策などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資材調達に関するリスク

生産に必要な資材の調達につきましては、品質・コストの維持・改善を図りつつ安定調達の確保に努めておりますが、需給の状況などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外事業展開に関するリスク

海外生産拠点の拡充に伴って、法律・規制・租税制度の予期しない変更や社会的混乱など各国における諸事情の変化や、金利・為替などの市場動向により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループはロシア・ウクライナに拠点を有しておらず、同地域向けの事業も展開しておりませんので、現時点で当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性は低いと考えております。

(4) 製品の欠陥に関するリスク

当社グループは製品の品質の確保・向上に努めておりますが、大規模なリコール等につながる製品の欠陥が発生した場合には、当社グループの評価に重大な影響を与え、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。リスクに対して当社グループでは、各部署の役割と責任を明確にした品質保証規則に基づき、業務を実行することで品質保証を実践しております。リスクレベルに応じて工程での保証度と製品確認の保証レベルを上げて、安心な製品をお届けするように努めております。

(5) 電動化に関するリスク

自動車業界は100年に一度の変革期を迎え、既存のエンジン搭載車から電気自動車への切替など、電動化への動きが急速に進んでおります。その対応の遅れは、当社グループにとって既存・新規ビジネスの機会を逸することになり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このような環境のなか、当社グループとしては、BEV及び電動車向け関連部品の研究開発、解析能力を活用したゾーン開発によるボデー系部品の付加価値向上、複雑・大型化へ対応したボデー系部品・外販設備事業の拡大、投資・工数ミニマムで標準化された排気系部品の成熟市場（エンジン搭載車）でのシェア向上、「排気収集・浄化」の技術を活かした新規事業への取り組みを推進してまいります。

(6) 金利・為替変動に関するリスク

当社グループは、業容の拡大に伴い借入調達を行っておりますが、金利変動により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの海外売上高は全体の売上高の約半分を占めており、円換算後の価値が変動するなど為替変動により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、変動金利から固定金利へのスワップや為替予約の締結等を通じて、金利・為替変動リスクを低減しております。

(7) コンプライアンスに関するリスク

当社グループにおけるコンプライアンスとは、「法令遵守はもとより、社会の構成員たる企業人として求められる価値観・倫理観をもって誠実に行動すること。それを通じて公正かつ適切な経営を実現し、市民社会との調和を図り、企業を創造的に発展させていくこと。環境問題を重視し、自らが行動を起こし、環境の保全に努めること。」と定めております。当社グループは、企業の社会的責任と公共的使命を自覚し、高い倫理観を持って企業活動を行い、社会的責任を果たし、また、国内外の文化・習慣を尊重し、環境保全に努め、地域とともに成長し、地域に喜ばれる企業であるよう様々な活動を展開しております。しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全には回避できない可能性があり、法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは、機密情報の保護・管理のため、フタバセキュリティガイドラインを策定し、従業員への機密管理意識の徹底を図っています。また、年々高度化しているサイバー攻撃に備え、サイバー保険を付保しております。しかしながら、情報セキュリティ上のリスクを完全には回避できない可能性があり、サイバー攻撃等による情報セキュリティ事故が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材確保に関するリスク

少子高齢化や人口減少が進行していく環境下において、人材を十分に確保できない場合や人材獲得競争の激化によりコストが大幅に増加した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このような環境のなか、当社グループは「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン宣言」を行い、より一層の制度の整備・拡充や従業員の意識改革に積極的に取り組み、多様な属性を持つ従業員がやりがいや成長実感を持ちながら、生き活きと活躍できる環境を整えております。また、近年では、より一層現地に根差した経営を推進するために、現地人材の計画的な育成に積極的に取り組んでおります。

(10) 自然災害、感染症等に関するリスク

当社グループでは、発生が予想されている南海トラフ巨大地震を最も大きなリスクと捉え、人命第一を最優先に、人的・物的被害を最小限に止め、事業活動の早期再開をはかることを目的とした事業継続計画(BCP)を策定しています。その中で、緊急地震速報や安否確認システムの導入、避難経路の安全確保や建屋の耐震補強、設備の転倒・落下防止対策など、防災・減災の取り組みとともに、定期的な教育訓練を行っています。また、感染症対策につきましても、在宅勤務制度等の基準策定や施設・備品の整備を行い、BCP発動時には災害対策本部を設置し、各生産拠点の情報をとりまとめるとともに、事業への影響を最小限に抑えられるよう対応しています。

しかしながら、大地震や大型台風、洪水等の自然災害、感染症の拡大等により、サプライチェーン、製品供給に大きな支障をきたした場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは生産活動に使用する固定資産を多額に保有しておりますが、これら固定資産は事業採算の悪化などにより、投下資本の回収リスクを負っており、合理的な基準に基づく固定資産の減損処理を行っております。将来、事業採算悪化によりさらなる減損処理を行うことがあり、その場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 税効果の変動に関するリスク

当社グループは繰延税金資産の回収可能性を評価するにあたって、将来の課税所得を合理的に見積もっております。この見積りに変動があることにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 退職給付債務に関するリスク

当社グループでは、退職給付制度を採用しておりますが、退職給付費用及び債務は数理計算上の前提条件、期待収益率により算出されており、実際の結果との相違、前提条件の変更により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国は雇用者数の増加や個人消費の拡大を背景に景気は堅調に推移しましたが、欧州では金融引き締め継続による経済活動の停滞、中国では不動産市場低迷などによる成長の鈍化などにより、景気の持ち直しに足踏みがみられました。国内においては、雇用や所得環境の改善、インバウンド需要の拡大を背景に緩やかな景気回復の動きがみられました。

自動車業界全体としましては、半導体不足による生産制約の緩和等により全ての地域において新車販売台数が前年に比べ増加しました。一方で、原材料高、労務費の上昇等によるコストの押上げ、中国を中心としたBEV市場における競争の激化等の課題に直面する1年となりました。

こうした状況のなか、2022年度から2024年度の中期経営目標としては「稼ぐ力を強化し、フリーキャッシュフロー（FCF）の増加をはかる」としております。生産効率の向上などの稼ぐ力をさらに強化し、FCFの増加を着実にはかることで、株主の皆様への還元にあてるとともに、有利子負債の返済、今後の成長への投資に配分していきます。

「環境」「安心」「豊かな生活」の3分野で社会に価値を提供する製品・サービスを通じた事業活動のなかで生み出された収益・成果について、今後も株主・投資家の皆様はもとより、お客様・全従業員・地域社会をはじめとする全てのステークホルダーの皆様へ価値提供と情報発信を増やしてまいります。

当連結会計年度の業績は、売上高は7,958億円(前年度比12.4%増)となりました。利益につきましては、部品事業の売上増加等の増益要因により、営業利益は192億円(前年度比150.1%増)、経常利益は184億円(前年度比138.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は128億円(前年度比21.3%増)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

a. 日本

売上高は得意先の自動車生産台数の増加等により3,658億円と前年度に比べ605億円(19.8%増)の増収となりました。セグメント利益は売上高の増加及び新車種切替効果等により98億円(前年度比220.6%増)となりました。

b. 北米

売上高は得意先の自動車生産台数の増加及び為替変動等により2,228億円と前年度に比べ503億円(29.2%増)の増収となりました。セグメント利益は売上高の増加等により34億円(前年度は7億円のセグメント損失)となりました。

c. 欧州

売上高は得意先の自動車生産台数の増加及び為替変動等により744億円と前年度に比べ61億円(9.0%増)の増収となりました。セグメント利益は売上高の増加等により20億円(前年度比112.7%増)となりました。

d. 中国

売上高は832億円と前年度に比べ189億円(18.6%減)の減収となりました。セグメント利益は売上高の減少等により22億円(前年度比15.6%減)となりました。

e. アジア

売上高は584億円と前年度に比べ117億円(16.8%減)の減収となりました。セグメント利益は売上高の減少等により14億円(前年度比4.3%減)となりました。

財政状態は次のとおりであります。

当連結会計年度の総資産については、現金及び預金の増加等により、前連結会計年度末に比べて150億円増加し、3,347億円となりました。負債については、支払手形及び買掛金、長期借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べて161億円減少し、2,038億円となりました。純資産については、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べて311億円増加し、1,309億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当社グループの現金及び現金同等物は、前年度末に比べ139億円増加し、242億円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動の結果、得られた資金は573億円であり、前年度に比べ96億円(20.2%増)の増加となりました。これは、税金等調整前当期純利益の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動の結果、使用した資金は162億円であり、前年度に比べて60億円(27.3%減)の支出の減少となりました。これは、有形固定資産の取得支出の減少等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動の結果、使用した資金は277億円(前年度は220億円の支出)となりました。これは、長期借入金の返済による支出及び社債の償還による支出等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 生産高(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|----------|----------|
| 日本 | 335,106 | 119.2 |
| 北米 | 210,584 | 126.9 |
| 欧州 | 69,451 | 107.0 |
| 中国 | 76,680 | 80.3 |
| アジア | 55,217 | 82.4 |
| 合計 | 747,041 | 110.8 |

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。

2 金額は、製造原価によっております。

b. 受注状況

当連結会計年度における当社製品におきましては、納入先より3ヶ月程度の生産計画の提示を受け、生産能力を考慮して生産計画をたてております。

なお、外販設備事業については、納入先からの注文に基づき生産しており、受注状況は次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高(百万円) | 前年同期比(%) | 受注残高(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|----------|----------|-----------|----------|
| 日本 | 5,300 | 50.6 | 3,946 | 43.3 |
| 中国 | 141 | - | 157 | - |
| 合計 | 5,441 | 52.0 | 4,104 | 45.1 |

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|----------|----------|
| 日本 | 356,737 | 120.9 |
| 北米 | 222,841 | 129.3 |
| 欧州 | 74,479 | 109.0 |
| 中国 | 83,293 | 81.6 |
| アジア | 58,450 | 83.2 |
| 合計 | 795,802 | 112.4 |

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-----------|----------|-------|----------|-------|
| | 販売高(百万円) | 割合(%) | 販売高(百万円) | 割合(%) |
| トヨタ自動車(株) | 175,954 | 24.8 | 237,996 | 29.9 |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づき分析した内容であり、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2024年6月24日)現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における経営成績の前連結会計年度との比較分析、報告セグメントごとの詳細及び財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

企業価値の向上を目指すにあたっては、売上高、営業利益率、ROE(自己資本利益率)を重要な経営指標と位置付けております。当連結会計年度にて、資本収益性を測定とするKPIとしてROEの目標を10%以上と設定いたしました。プレスの生産性・ライン稼働率の向上を目指したベストプラクティス活動の展開やデジタル技術を活用したバーチャルワンファクトリーの構築による間接業務のスリム化等の活動を通じて、企業価値の向上に取り組んでおります。

財政面におきましては、財務体質の強化として有利子負債の削減と自己資本比率の向上に取り組んでまいりました。投資上限の設定による投資キャッシュ・フロー管理やグループ内の資金効率向上等の活動により上記の実現に努めております。

各セグメントにつきましても上記を基本方針として取り組んでまいりました。

なお、当連結会計年度の各セグメントの経営成績の分析につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

重要な経営指標に掲げられている指標の分析については次のとおりです。

売上高につきましては、主として得意先各社の自動車生産台数の増加により7,958億円(前年度比12.4%増)となりました。営業利益率につきましては、前年度と比べて1.3ポイント増加しました。この主な要因は、部品事業の売上高増加や合理化改善等の増益要因により営業利益が増加したためです。ROEにつきましては、その他の包括利益累計額の増加等による自己資本の増加がありましたが、11.7%と目標である10%以上を達成しております。有利子負債につきましては、借入金の返済等により、前年度と比べて196億円減少しております。自己資本比率につきましては、その他の包括利益累計額の増加や親会社株主に帰属する当期純利益を計上したこと等により37.2%(前年度比7.8ポイント増)となりました。

重要な経営指標の推移

| 回次 | 第108期 | 第109期 | 第110期 |
|------------------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 |
| 売上高 | 5,721億円 | 7,080億円 | 7,958億円 |
| 営業利益率 | 1.1% | 1.1% | 2.4% |
| ROE (自己資本利益率) | 4.1% | 11.9% | 11.7% |
| 有利子負債残高 | 981億円 | 816億円 | 620億円 |
| 自己資本比率 | 27.2% | 29.4% | 37.2% |

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当社グループの当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて139億円増加し、242億円となりました。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の前連結会計年度との比較分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

b. 財務政策

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料及び外注部品等の仕入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。また、剰余金の配当につきましては、配当政策に基づき実施してまいります。当社グループの運転資金、設備投資資金及び剰余金の配当等は、主として内部資金により充当し、必要に応じて借入による資金調達を実施することを基本方針としております。当連結会計年度の当社グループの設備投資資金につきましては、内部資金により充たいたしました。今後は、資本の効率化と財務の安全性確保を重視しつつ、有利子負債の圧縮を視野にいれながら、バランスをとった財務運営を目指してまいります。

c. 今後のキャッシュ・フロー

2025年3月期の設備投資につきましては、生産性向上のための合理化・省力化投資、新規受注に伴う金型等投資及び海外生産拠点への投資を中心に実施する予定です。詳細につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

当該資金調達につきましては、内部資金にて充当する予定です。

(参考)

当社グループは2021年5月に2021年度以降の会社の方向性と目指す姿を示すため、中期経営方針を策定しております。以下の3つの中期経営方針を柱とし、経営・収入基盤をさらに充実させるとともに、デジタル化とモノづくりのイノベーションにリソースを投下し、強固で持続可能なグローバル企業を目指しております。

(1) 選ばれる会社、勝ち抜く会社に向けた強化

- ・お客様目線を意識した活動(困りごとの解決提案)
- ・部品事業の収益最大化

(2) 真のグローバル企業への取り組み強化

- ・本社のグローバル化促進
- ・中長期の事業戦略の実行

(3) 持続可能な企業基盤の強化

- ・企業価値の向上
- ・デジタル社会への環境整備
- ・新しい時代に向けた意識改革

また、稼ぐ力を強化し、フリー・キャッシュ・フローの増加を図るため、2022年5月に中期経営計画を公表しております。2022～24年度の具体的な目標として、フリー・キャッシュ・フローは60～150億円、連結営業利益率は支給品除く売上高で2.6～5.0%といたしました。

直近2カ年の実績及び連結業績予想

| 回次 | 第109期(実績) | 第110期(実績) | 第111期(連結業績予想) |
|----------------|-----------|-----------|---------------|
| 決算年月 | 2023年3月 | 2024年3月 | 2025年3月 |
| 連結売上高(支給品除く) | 3,972億円 | 4,496億円 | 4,350億円 |
| 連結営業利益率(支給品除く) | 1.9% | 4.3% | 3.7% |

2024年3月期の連結売上高(支給品除く)は、主に得意先各社の自動車生産台数増加により、4,496億円(前年度比13.2%増)となりました。営業利益率(支給品除く)は4.3%となりました。

なお、実際の業績は、その情報の不確実性のほか、今後の経済情勢、市場動向、株価・為替動向等の状況変化により予想数値と異なる可能性があります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 繰延税金資産の回収可能性

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

b. 固定資産の減損

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

c. 貸倒引当金

当社グループは売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しておりますが、将来、得意先の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

d. 製品保証引当金

当社製品の品質保証に伴う損失の支出に備えるため、売上高に対する過去のクレーム実績率を基礎として発生したクレーム費用の個別の実情を考慮したうえで、当社が求償を受けると見込まれる金額を見積って計上しておりますが、実際に求償される額が見積り額と乖離した場合には利益に影響を与える可能性があります。

e. 解体撤去引当金

将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、当連結会計年度末における費用発生見込額を計上しておりますが、実際に発生する費用が見積りと乖離した場合には利益に影響を与える可能性があります。

f. 退職給付に係る資産・負債

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上使用される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率及び年金資産の長期期待運用収益率など多くの見積りが含まれており、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合、又は法改正や退職給付制度の変更があった場合、その影響は累積されて将来にわたり定期的に認識されることとなり、将来の退職給付費用及び債務に影響を与える可能性があります。

g. 有価証券の減損処理

当社グループは長期的な取引関係維持のため、得意先及び金融機関の株式を保有しておりますが、これら株式は株式市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づく有価証券の減損処理を行っております。将来、株式市場の悪化又は投資先の業績不振により、評価損を計上することがあり、その場合、利益に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、創業以来築き上げてきた「技術開発力」と「モノづくり力」により社会課題の解決に挑戦し続け、「環境」「安心」「豊かな生活」を世界中にお届けしてまいります。

「環境」分野では、地球をクルマによる大気汚染や騒音から守ることと、カーボンニュートラルの実現を目指した研究開発を進めております。そのために、製品開発段階から自動車メーカー及びサプライヤーとともにLCA（ライフサイクルアセスメント）を意識したモノづくりを推進しております。取り組み事例としては、自然への負荷を減らしながら、クルマを使う人が幅広い選択肢を持てるように、PHEV、HEV用の航続距離向上につながるバッテリー容量の拡大を容易にする小型消音デバイスの開発と、その組み合わせによって多彩なレイアウトに最適対応できるモジュラーマフラーの開発を推進しております。BEV（電気自動車）用では、大型バッテリーケースやバッテリー冷却プレートの開発、既存エンジン車においては、産学協力のもと、超希薄燃焼技術の開発を進め、ガソリンエンジンの水素着火による燃費向上、CO2排出量の削減を目指した技術開発を強化しております。また、新規事業のひとつとして既存の物流トラック（エンジン車）に後付け可能なCO2回収装置を搭載することで、走行時のCO2排出量ゼロと回収したCO2を利用できる中小型トラック向け車載用の「オンボードCO2回収システム」の開発を推進しております。第1回目の実車両での公道実験走行を実施しました。今回の実験結果をもとに、システムの改良と回収後のCO2の利用先・利用方法の検討を進め、CO2を削減するだけでなく、活用するビジネスモデルの構築を目指しております。

「安心」分野では、クルマでの移動時の「安全」のために、衝突安全性能の向上を目指し、乗員を危険から守るボデー骨格部品の研究開発をモノづくり全体で進めております。これまでの部品単品の作り易さに特化した形状提案から、モノづくりとCAE解析の活用により、中規模組立部品での物流の効率化も含めた早期の構造提案を実施し、2023年10月に発売されたTOYOTA「クラウン（スポーツ）」にリアフロアバンアッセンブリやエプロンサブアッセンブリ等が採用されました。新たに、鉄の可能性を追求し、成形技術やレーザー溶接技術を活用したさらなる大型化・一体化へのチャレンジや車両全体を考えたボデー部品と排気系部品等の機能を融合させたゾーン開発を進めております。また、幅広い11470MPa級冷間超ハイテン材の成形工法の開発も継続して進めております。衝突性能確認のためのCAE解析のさらなる向上、モノづくりのための精度向上CAE解析など、引き続き構造提案力とモノづくり力を進化させ、安全・安心につながるボデー部品を提供してまいります。

「豊かな生活」分野においては、人が豊かだと感じる生活シーンを想像し、実現できるモノとサービスをお届けしてまいります。農業事業では、環境負荷物質の削減と生産性の向上を両立する持続可能な農業をサポートし、安全安心な農作物をお届けできるような製品やシステムの開発を進めております。農林水産省が策定した「みどりの食料システム戦略」が目指すゼロエミッション施設園芸の実現に貢献する化石燃料使用量ゼロ、CO2排出量実質ゼロとなる「木質バイオマス燃焼式 光合成促進システム」を開発しました。新たに、サーキュラーエコノミーに貢献する「エネルギー循環型農業システム」の開発に取り組むとともに、将来性を見越した低リスク農業への転換に必要な有機農業に貢献する「レーザー除草ロボット」の開発も産学官で継続して進めております。

新規事業などの先行開発分野に大きくリソースをシフトして開発スピードを上げるとともに、更にその前段階となるリサーチ分野についても活動を押し進めております。

研究開発活動は主に国内にて行っており、当連結会計年度における自動車等車両部品の事業を中心とした研究開発費は5,087百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、自動車等車両部品事業を中心とした製品切替に伴う生産設備投資（主に組立溶接ライン、金型及び治具）及び生産性向上のための合理化・省力化投資を行った結果、セグメントごとの設備投資について示すと、日本は15,104百万円、北米は2,419百万円、欧州は310百万円、中国は1,267百万円、アジアは112百万円であり、投資総額は19,214百万円となっております。

なお、当連結会計年度において、生産能力に重要な影響を及ぼすような売却、撤去又は滅失はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

(2024年3月31日現在)

| 事業所 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(単位 百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|----------------------|--------------|------------|--------------|---------------|---------------------|--------|--------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 本社岡崎工場 (愛知県岡崎市) | 日本 | 本社社屋 設備 | 304 | 21 | 22 (2,143) | 506 | 855 | 408 |
| | | 生産設備 | 705 | 1,323 | 441 (48,156) | 2,059 | 4,529 | 252 |
| 緑工場 (愛知県豊田市) | 日本 | 生産設備 | 1,070 | 708 | 626 (47,651) | 1,738 | 4,143 | 268 |
| 知立工場 (愛知県知立市) | 日本 | 生産設備 | 485 | 586 | 524 (36,648) | 670 | 2,267 | 193 |
| 幸田工場 (愛知県額田郡幸田町) | 日本 | 生産設備 | 2,697 | 4,453 | 4,477 (218,982) | 3,515 | 15,143 | 979 |
| | | 研究開発 設備 | 440 | 505 | 148 (3,511) | 147 | 1,240 | 245 |
| 六ツ美工場 (愛知県岡崎市) | 日本 | 生産設備 | 1,975 | 2,154 | 1,366 (77,787) | 2,013 | 7,510 | 472 |
| 田原工場 (愛知県田原市) | 日本 | 生産設備 | 1,600 | 1,536 | 1,648 (102,461) | 3,598 | 8,383 | 416 |
| 高橋工場 (愛知県岡崎市) | 日本 | 生産設備 | 552 | 703 | 637 (29,962) | 1,377 | 3,269 | 540 |
| 厚生施設ほか (愛知県岡崎市ほか) | 日本 | その他の 設備 | 173 | 2 | 767 (75,202) | 1,901 | 2,845 | |
| 合計 | | | 10,005 | 11,995 | 10,657 (642,503) | 17,529 | 50,187 | 3,773 |

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産並びに建設仮勘定の合計額であります。
2 上記のほかに賃借中のもので、従業員駐車場用地19,234㎡があります。
3 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
4 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

(2024年3月31日現在)

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(単位 百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|----------|--------------------------|--------------|-----------|--------------|---------------|-------------------|-----|-------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| (株)フタバ九州 | 本社直方工場 (福岡県直方市) | 日本 | 生産設備 | 888 | 852 | 309 (62,691) | 382 | 2,432 | 220 |
| | 伊万里工場 (佐賀県伊万里市) | 日本 | 生産設備 | 503 | 767 | 287 (74,282) | 161 | 1,720 | 250 |
| | 宮田工場 (福岡県宮若市) | 日本 | 生産設備 | 2 | 465 | | 74 | 543 | 49 |
| (株)フタバ平泉 | 本社工場 (岩手県西磐井郡 平泉町) | 日本 | 生産設備 | 2,177 | 765 | 592 (77,244) | 251 | 3,788 | 187 |
| (株)フタバ須美 | 本社工場 (愛知県額田郡 幸田町) | 日本 | 生産設備 | 973 | 335 | 1,120 (49,699) | 211 | 2,641 | 193 |

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産並びに建設仮勘定の合計額であります。
 2 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

(2024年3月31日現在)

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(単位 百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|-------------------------|-----------------------------|--------------|-----------|--------------|---------------|-------------------|-------|--------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| FICアメリカ㈱ | 本社工場 (米国 イリノイ州) | 北米 | 生産設備 | 1,733 | 4,457 | 663 (89,799) | 748 | 7,601 | 472 |
| フタバインディアナ アメリカ㈱ | 本社工場 (米国 インディアナ州) | 北米 | 生産設備 | 4,182 | 7,694 | 60 (124,845) | 960 | 12,899 | 706 |
| フタバインダストリアル テキサス㈱ | 本社工場 (米国 テキサス州) | 北米 | 生産設備 | 2,232 | 3,947 | | 270 | 6,450 | 297 |
| F10オートモーティブ カナダ㈱ | 本社工場 (カナダ オンタリオ州) | 北米 | 生産設備 | 5,289 | 8,445 | 69 (121,400) | 861 | 14,665 | 726 |
| フタバニューファク チャリングUK㈱ | 本社工場 (英国 ランカシャー州) | 欧州 | 生産設備 | 1,679 | 2,728 | 1,071 (97,000) | 212 | 5,691 | 299 |
| フタバチェコ㈱ | 本社工場 (チェコハブリチ コフブラッド) | 欧州 | 生産設備 | 1,597 | 3,828 | 20 (129,449) | 339 | 5,785 | 1,072 |
| 天津双協機械工業㈱ | 本社工場 (中華人民共和国 天津市) | 中国 | 生産設備 | 5 | 42 | | 272 | 319 | 335 |
| 天津双叶協展機械㈱ | 本社工場 (中華人民共和国 天津市) | 中国 | 生産設備 | 1,028 | 4,991 | | 320 | 6,340 | 569 |
| 広州双叶自動車部件㈱ | 本社工場 (中華人民共和国 広東省広州市) | 中国 | 生産設備 | 2,241 | 7,577 | | 1,183 | 11,001 | 718 |
| 東莞双叶金属制品㈱ | 本社工場 (中華人民共和国 広東省東莞市) | 中国 | 生産設備 | | 129 | | 136 | 265 | 63 |
| FMIオートモーティブ コンポーネンツ㈱ | 本社工場 (インド ハリヤーナー州) | アジア | 生産設備 | 4 | 620 | | 897 | 1,522 | 209 |
| フタバインダストリアル グジャラート㈱ | 本社工場 (インド グジャラート州) | アジア | 生産設備 | 402 | 1,001 | | 46 | 1,450 | 195 |
| ㈱フタバインダストリアル インドネシア | 本社工場 (インドネシア ブカシ県) | アジア | 生産設備 | 791 | 127 | | 355 | 1,274 | 248 |

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産並びに建設仮勘定の合計額であります。
 2 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、原則的には関係会社各社にて独自に計画していますが、提出会社にて生産計画、需要予測などを総合的に勘案したセグメントごとの数値によって計画しております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画のセグメントごとの内訳は次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 投資予定額(百万円) | 設備の内容 |
|----------|------------|-----------|
| 日本 | 23,900 | 生産設備、研究設備 |
| 北米 | 2,000 | 生産設備 |
| 欧州 | 500 | 生産設備 |
| 中国 | 1,300 | 生産設備 |
| アジア | 1,300 | 生産設備 |
| 合計 | 29,000 | |

- (注) 1 主として得意先の生産車種の切替に伴う設備の新設及び生産性向上のための合理化・省力化投資です。
2 設備投資計画に係る今後の主要資金については、主として自己資金をもって充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 200,000,000 |
| 計 | 200,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2024年6月24日) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|---|
| 普通株式 | 89,580,827 | 89,580,827 | 東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 89,580,827 | 89,580,827 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2017年2月1日(注) | 19,531 | 89,580 | 4,999 | 16,820 | 4,999 | 13,470 |

(注) 2017年2月1日付でトヨタ自動車株式会社から第三者割当増資の払い込みを受け、発行済株式総数19,531,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,999百万円増加しております。

発行価格 512円 資本組入額 1株につき256円

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|---------|----------|---------|---------|-------|---------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | 28 | 35 | 152 | 131 | 36 | 10,675 | 11,057 | |
| 所有株式数(単元) | | 225,996 | 20,490 | 311,948 | 152,965 | 2,433 | 181,157 | 894,989 | 81,927 |
| 所有株式数の割合(%) | | 25.25 | 2.28 | 34.85 | 17.09 | 0.27 | 20.24 | 100.00 | |

(注) 自己株式114,669株は「個人その他」に1,146単元及び「単元未満株式の状況」に69株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--|--|-----------|-----------------------------------|
| トヨタ自動車株式会社 | 愛知県豊田市トヨタ町1番地 | 28,116 | 31.42 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIRNO.8392 | 7,821 | 8.74 |
| フタバ協会持株会 | 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地 | 3,559 | 3.97 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 | 3,063 | 3.42 |
| みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者株式会社日本カस्टディ銀行 | 東京都中央区晴海一丁目8番12号 | 2,919 | 3.26 |
| 株式会社日本カस्टディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番12号 | 2,304 | 2.57 |
| フタバ従業員持株会 | 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地 | 1,358 | 1.51 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 | 1,290 | 1.44 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) | P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟) | 1,263 | 1.41 |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク エヌ・エイ東京支店) | PALISADES WEST 6300, BEECAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号) | 1,160 | 1.29 |
| 計 | | 52,858 | 59.08 |

(注) 1 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下2位未満を切り捨てて表示しております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

| | |
|---|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 7,821千株 |
| みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者株式会社日本カस्टディ銀行 | 2,919千株 |
| 株式会社日本カस्टディ銀行(信託口) | 2,304千株 |

- 3 2023年11月8日付で三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行より、当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書(報告義務発生日 2023年10月31日)が関東財務局長に提出されておりますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合(%) |
|----------------------|-------------------|-----------------|------------|
| 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 | 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 | 3,553 | 3.97 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 | 3,063 | 3.42 |

- 4 2024年3月7日付で三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行より、当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書(報告義務発生日 2024年2月29日)が関東財務局長に提出されておりますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合(%) |
|----------------------|-------------------|-----------------|------------|
| 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 | 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 | 2,569 | 2.87 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 | 3,063 | 3.42 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|---------------------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 114,600 | | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 89,384,300 | 893,843 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 81,927 | | |
| 発行済株式総数 | 89,580,827 | | |
| 総株主の議決権 | | 893,843 | |

【自己株式等】

2024年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|-----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) フタバ産業株式会社 | 愛知県岡崎市橋目町 字御茶屋1番地 | 114,600 | - | 114,600 | 0.12 |
| 計 | | 114,600 | - | 114,600 | 0.12 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 895 | 675 |
| 当期間における取得自己株式 | 318 | 344 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|---------|-------------|---------|-------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分) | 40,281 | 16,289 | | |
| 保有自己株式数 | 114,669 | | 114,987 | |

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様の利益向上を経営の重要課題のひとつとし、利益配分につきましては、安定的な配当の維持を基本に、経営成績・配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様のご期待に沿うよう努めてまいります。内部留保につきましては、将来にわたる株主の皆様利益を確保するため、経営基盤をより一層強化・充実するための投資などに充当し、今後の事業展開に役立ててまいります。

当事業年度の株主配当金については、当期業績に鑑みて、1株につき35円(うち中間配当15円)とさせていただきます。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めているほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|---------------------|-------------|-------------|
| 2023年10月30日 取締役会 | 1,342 | 15.00 |
| 2024年4月25日 取締役会 | 1,789 | 20.00 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

1 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

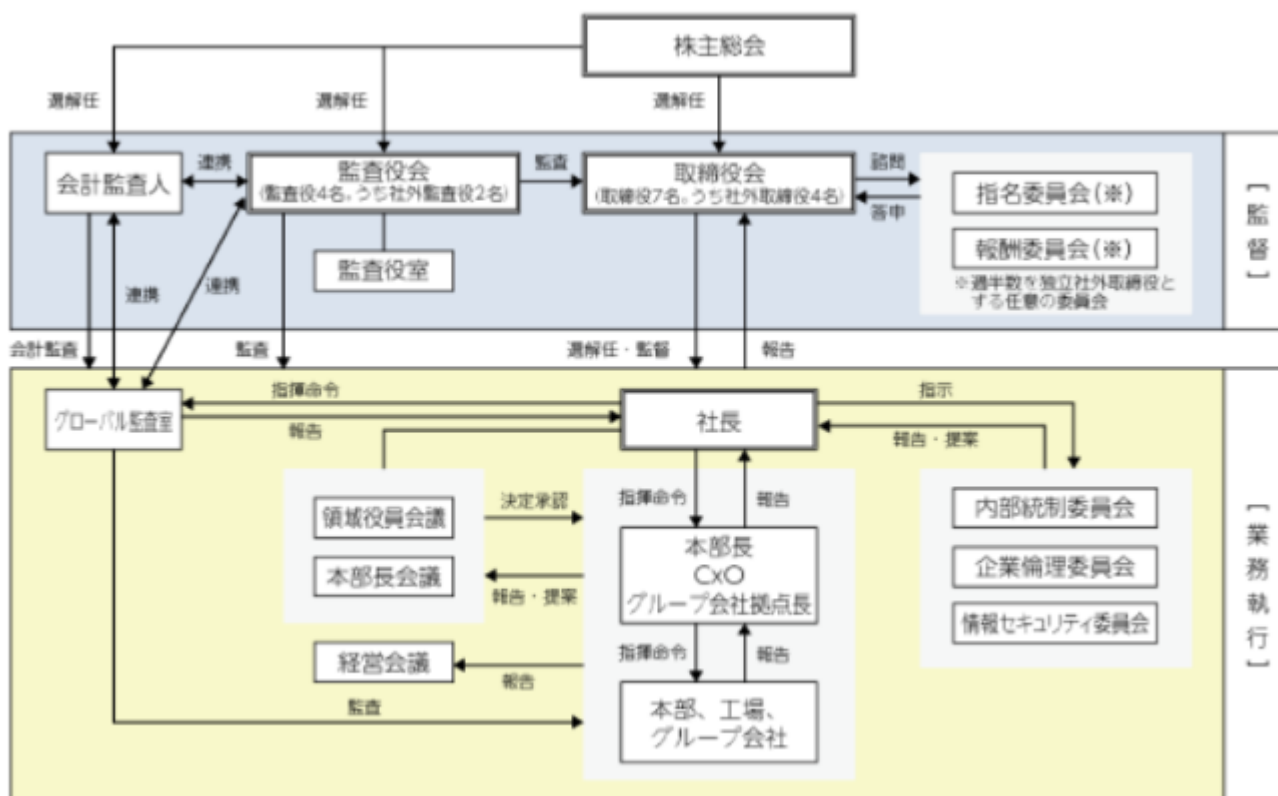
当社の経営体制は、内外の法及びその精神を遵守し、公正で透明な企業活動を実践するために、社外取締役が過半数を占める取締役会が、業務執行の監督機能を果たすとともに、資本コストを意識した経営資源の配分や収益性、成長性を考慮した重要な経営判断を行っております。

業務執行は、社長が戦略的な方針の策定や実行においてリーダーシップを発揮し、本部長とCxOが各機能の責任者として、組織の円滑な運営にあっております。

この経営体制により、当社は、組織全体での確かな意思決定を行い、持続可能な成長と中長期的な価値向上を図っております。社外取締役の視点を中心とする取締役会による監督と、社長のリーダーシップによる業務執行の実行力のバランスが、当社のコーポレート・ガバナンスの基本となっております。

2 コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の経営組織、コーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



当社は監査役会設置会社であり、会計監査人設置会社であります。当社の監査役会は、常勤監査役2名と非常勤の社外監査役2名の計4名で構成されております。社外監査役2名は、当社の業務とは全く異なる業界出身者であり、1名は公認会計士の資格を有しており、会計・財務の専門知識を有しております。もう1名は取締役専務執行役員を務めた経験に加え、同社における生産技術部門を中心とした経験を有しております。2名とも当社への勤務経験、経営者との公私にわたる利害関係もなく、十分な独立性が保たれております。上記の社外監査役2名と、当社において人事部門、監査部門の経験を有する常勤監査役1名と、経理財務部門、海外での経験を有する常勤監査役1名からなる監査役会による監査が行われており、経営の監視機能は十分に機能する体制にあると考えております。

当社は、社外取締役を4名選任しております。社外取締役4名のうち2名は、経営者としての豊富な経験と高い見識があり、当社に的確な助言を提供しております。他2名のうち1名は、当社の業界とは全く異なる業界出身者であり、弁護士として法務の専門知識を有しております。また、上記3名は取引所が規定する独立性に関する判断基準についても抵触しておらず、十分な独立性が保たれているため、独立役員として選任しております。残り1名は主要取引先出身であり、生産技術部門に係る専門知識を有しております。

当社は、業務執行等の最高決定機関である取締役会を取締役7名で構成し、毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。法定事項及び重要事項を付議し、また、経営戦略の決定、業務執行の監督を行っております。なお、上記構成員に加え取締役会には監査役4名が出席しております。

2023年度は定時開催、臨時開催併せて13回取締役会を開催しており、出席状況と具体的な検討内容は以下のとおりであります。

出席状況

| 氏名 | 役職名 | 出席回数 |
|--------------------|-----------|---------|
| 魚住 吉博 | 代表取締役社長 | 13回/13回 |
| 大橋 二三夫 | 代表取締役執行役員 | 13回/13回 |
| 吉田 隆行 ¹ | 取締役執行役員 | 2回/2回 |
| 横田 利夫 ² | 取締役執行役員 | 11回/11回 |
| 堀江 正樹 | 社外取締役 | 13回/13回 |
| 市川 昌好 | 社外取締役 | 13回/13回 |
| 宮島 元子 | 社外取締役 | 13回/13回 |
| 宮部 義久 | 社外取締役 | 13回/13回 |
| 加藤 和典 | 常勤監査役 | 13回/13回 |
| 鳥山 圭一 ³ | 常勤監査役 | 11回/11回 |
| 鈴木 人史 | 社外監査役 | 13回/13回 |
| 林 繁雄 | 社外監査役 | 13回/13回 |

- 1 取締役執行役員吉田隆行の出席回数は2023年6月取締役退任までの回数を記載しております。
- 2 取締役執行役員横田利夫の出席回数は2023年6月取締役就任後の回数を記載しております。
- 3 常勤監査役鳥山圭一の出席回数は2023年6月監査役就任後の回数を記載しております。

取締役会での具体的な検討内容

| | |
|------|--|
| 経営全般 | <ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画の策定 ・グローバル会社方針の策定 ・グローバル事業計画の策定 ・年度予算の承認 ・重要な新規事業への進出 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会実効性評価の実施及び結果 ・気候変動に係る経営の方向性及びリスク、機会 ・その他会社の方向性に関する取り組み (SDGs、カーボンニュートラル、DX、ITセキュリティ等) |

また、業務執行にあたっては、任意の機関として領域役員会議を設置し『経営のスピード化・戦略性の向上』に努めております。領域役員会議は代表取締役2名、及び執行役員3名で構成され、毎月1回開催し、会社の方向性及び経営に関する極めて重要な議案を審議・決議しております。提出日現在の構成員は、代表取締役魚住吉博、横田利夫、執行役員久恒季之、山田聡、川淵建夫であります。

その他、本部長会議を毎月2回開催し、取締役会上程事項とその他重要事項や個別案件を協議することにより、的確かつ迅速な経営判断ができる体制を構築しております。

会社の機関として、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等の法律上の機能に加え、任意の機関として以下の委員会を設置し『企業行動の透明性の確保』『ディスクロージャーとアカウントビリティの充実』を図っております。

指名委員会

当委員会は5名の委員で構成され、社外取締役が過半数を占めており、その委員長は社外取締役から選出しております。取締役会の諮問機関として客観的かつ公正な視点から、取締役、執行役員及び上級幹部職の選任及び解任に関する事項を審議し、その結果を取締役会へ答申しております。

当委員会は原則年5回開催していますが、会社の状況や審議事項などに応じて開催回数を決定しています。2023年度は計6回開催しており、各委員の出席状況と委員会での具体的な検討内容は以下のとおりであります。

出席状況

| 氏名 | 役職名 | 出席回数 |
|--------|-----------|-------|
| 堀江 正樹 | 社外取締役 | 6回/6回 |
| 市川 昌好 | 社外取締役 | 6回/6回 |
| 宮島 元子 | 社外取締役 | 6回/6回 |
| 魚住 吉博 | 代表取締役社長 | 6回/6回 |
| 大橋 二三夫 | 代表取締役執行役員 | 6回/6回 |

委員会での具体的な検討内容

- ・取締役候補者の選定
- ・代表取締役の選任
- ・執行役員及び上級幹部職の選任、解任
- ・執行役員及び上級幹部職の職務分担
- ・社長を含む上記役員サクセッションプランの検討

提出日現在の構成員は、社外取締役市川昌好氏、宮島元子氏、山本英男氏、代表取締役魚住吉博、上級幹部職中尾賢一であります。

報酬委員会

当委員会は4名の委員で構成され、委員長及び委員全員が社外取締役であります。取締役会の諮問機関として客観的かつ公正な視点から、取締役、執行役員及び上級幹部職の報酬体系・水準、報酬額を審議し、その結果を取締役会へ答申しております。

当委員会は原則年5回開催していますが、会社の状況や審議事項などに応じて開催回数を決定しています。2023年度は計7回開催しており、各委員の出席状況と委員会での具体的な検討内容は以下のとおりであります。

出席状況

| 氏名 | 役職名 | 出席回数 |
|--------|-----------|-------|
| 市川 昌好 | 社外取締役 | 7回/7回 |
| 堀江 正樹 | 社外取締役 | 7回/7回 |
| 宮島 元子 | 社外取締役 | 7回/7回 |
| 大橋 二三夫 | 代表取締役執行役員 | 7回/7回 |

委員会での具体的な検討内容

- ・取締役、執行役員及び上級幹部職の月額報酬
- ・取締役、執行役員及び上級幹部職の賞与額
- ・取締役、執行役員及び上級幹部職の譲渡制限付株式報酬
- ・取締役、執行役員及び上級幹部職の今後の報酬体系

提出日現在の構成員は、社外取締役市川昌好氏、宮島元子氏、山本英男氏、代表取締役横田利夫、上級幹部職中尾賢一であります。

その他コーポレート・ガバナンス体制図に示すとおり、以下の委員会を設置・運営しております。

- ・企業倫理委員会
経営理念、企業憲章、行動憲章を周知徹底し、コンプライアンス向上を図ることを目的とし、企業倫理及びコンプライアンスに関する重要事項の審議と方針の決定を行っております。
- ・内部統制委員会
内部統制活動を継続的に維持・推進するため、内部統制の整備と運用及びリスク管理に関する重要事項の審議と方針の決定を行っております。
- ・情報セキュリティ委員会
当社の事業活動に関して取扱う情報資産について、その管理方法と運用方法を明確にすることで、機密事項に関する情報（以下「機密情報」という。）の漏えい及び不正使用の防止並びに第三者の機密情報の不正使用の防止を図ることを目的とし、機密情報及び情報セキュリティの適正な管理を行っております。

3 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況

当社の内部統制に対する基本的な姿勢と、業務を適正に遂行するための内部統制の仕組みについて以下に示します。

当社は、「Purpose」「Mission」「Values」、「FUTABA WAY」、「企業行動憲章」、「フタバ行動指針」に基づき、グループ全体で適正に業務を遂行します。また、以下の項目を中心とした取り組みにより、TQM活動を通じた維持と改善を繰り返し、業務品質の向上ひいては会社の経営品質の向上に努めます。更にSDGsのゴールを見据え、持続可能な企業価値向上を目指します。

A.『リスク対応のための実務、指導・牽制、監査の役割分担（3つのライン）』等の考え方を織り込んだ業務の仕組みの構築

B.グループ内での業務に関する役割責任の明確化と、子会社の自律化の実現

C.TQM活動や業務標準についての教育制度の充実と、それによる全体のレベルの底上げ

これらを通じて高い倫理観を持った人材を増やし、実効性のある組織を構築することでフタバの目指す内部統制を実現します。

取締役・会社から委任された一定分野の業務執行責任者（以下、執行責任者）が法令及び定款に適合する職務を遂行するための体制

「Purpose」「Mission」「Values」、「FUTABA WAY」、「企業行動憲章」、「フタバ行動指針」及び企業倫理に関する規程を定め、法令及び定款に適合する企業の姿勢を取締役・執行責任者とも共有します。

- a 取締役・執行責任者に対する教育研修の場を設けます。
- b 取締役会等意思決定の過程においては、規程に定めた付議事項について十分な議論を行ったうえで適正な意思決定を行います。

取締役・執行責任者の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等、取締役・執行責任者の職務の執行に係る文書・情報（電磁的記録を含む）は、規程に定めたルールに基づいて管理します。

会社経営に関するリスクの管理（損失危険管理）体制

安全・品質・環境・企業倫理等、会社経営に関するリスクに対し社内の専門組織・会議体を設置し、その活動を通じて整備・運用を行います。

- a 予算制度等による資金管理を実施するとともにその運用や見直しの際は、付議基準や役割責任を定めた規程に従って必要な会議体で承認を得たうえで業務を行います。
- b 資金の流れや管理の体制を文書化するとともに、適切な資産管理に努めるなど、適切な財務報告の実施に取り組み、適時適切な情報開示を実施します。
- c 災害発生時のマニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じてリスク分散措置及び保険付保等を行います。
- d ITを駆使したグループでの情報活用の高度化を実施するためにセキュリティ対策を織り込んだネットワークを構築します。

取締役・執行責任者の職務執行が効率よく実施されるための体制

中長期の方向性を定めた方針及び年度会社方針をもとに、組織の各段階で部門方針や実施事項を具体化し、一貫した方針管理を行います。

- a 部門の業務・役割と責任を定めた諸規程に基づき、執行責任者に業務執行権限を与えて、機動的な意思決定を図ることで、職務の効率性確保に努めます。

従業員が法令及び定款に適合する職務を遂行するための体制

「Purpose」「Mission」「Values」、「FUTABA WAY」、「企業行動憲章」、「フタバ行動指針」及び企業倫理に関する規程等を定め、従業員に対しての教育研修等を通じて、周知徹底します。

- a 周知した考え方に基づく業務を、効率よく実施するためのガイドラインを定め、それを徹底します。
- b 内部監査を担当する組織を設置しています。当該部署は各部門から独立しており、その監査結果を適宜取締役会へ報告するとともに監査結果を関係者にフィードバックし、改善提言と再発防止策のフォローアップを行います。
- c 内部通報制度として「フタバヘルプライン」を設け、法令遵守及び企業倫理に関する情報の早期把握及び解決を図ります。

グループ全体で適正に業務遂行するための体制

子会社へ「Purpose」「Mission」「Values」、「FUTABA WAY」、「企業行動憲章」、「フタバ行動指針」及び企業倫理に関する規程等を展開し、従業員に対しての教育研修等を通じて周知徹底することで、企業集団の健全な内部統制環境の醸成を図ります。また、子会社における体制・業務の整備や、その仕組みの運用が適切に実施されているか、確認・サポートを実施します。

- a 周知した考え方に基づく業務を、効率よく実施するためのガイドラインを定め、それを徹底するとともに、グループ全体でガイドラインに基づく業務品質向上活動を実施し、その進捗を内部統制に関する社内委員会で、リスク管理及び業務執行の責任者とも共有します。
- b 子会社の経営上の重要事項に関しては、会社間の意思決定における役割責任及び報告・審議事項を明確化した規程に基づき、当社への事前報告を求めるとともに、当社の取締役会等において審議します。また、子会社取締役への人員派遣等による子会社経営への指導・チェック・サポートを行います。
- c 法務部門による子会社法令遵守体制の定期調査により、問題の把握や必要なサポートを行います。また子会社が設置する内部通報窓口や、当社が設置する「フタバヘルプライン」等を通じて、子会社の法令遵守及び企業倫理に関する情報の早期把握及び解決を図ります。

監査役を補佐する従業員に関する事項及び同従業員の独立性確保

監査役の職務を補佐する組織として監査役室を設置しており、監査役監査が適切に行われるように取締役・業務執行者からの指揮命令は及ばないものとします。監査役は、監査役室の人事・組織について事前に同意することにより、独立性を確保します。

取締役・執行責任者、従業員及び子会社の取締役等が監査役に対する職務執行状況等の報告をするための体制

取締役・執行責任者、従業員及び子会社の取締役等は、監査役からの求めに応じて、適宜必要な情報を報告します。

- a 特に会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告します。
- b 取締役・執行責任者、従業員及び子会社の取締役等からの監査役への通報については、通報した者に不利益となるような取り扱いを行いません。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、取締役会等の重要な会議への出席、重要文書の閲覧等、経営状況を適宜把握できる体制を確保します。

- a 監査役が、代表取締役、会計監査人、内部監査部門等と定期的に意見交換する体制を確保します。
- b 当社は、監査役会が決定した規則に基づき申請された監査費用等を負担します。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社グループの取締役、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が当社及び当社グループの役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が損害賠償金及び訴訟費用を負担することで被る損害が補填されます。

ただし、被保険者が法令違反を認識しながら行った行為等に起因する損害等を対象外とすることにより職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。また、保険料は全額当社が負担しております。

取締役の定数

取締役の定数は15名以内と定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款で定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役全員との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|-------|-------------|---|---|----|---------------|
| 代表取締役 社長 | 魚住 吉博 | 1958年4月9日生 | 1982年4月 2010年1月 2013年4月 2013年4月 2015年4月 2015年4月 2017年4月 2017年4月 2017年4月 2021年4月 2021年6月 2022年4月 2022年6月 2023年6月 2024年4月 | トヨタ自動車販売(株)入社 トヨタ自動車(株)生産企画部車両企画室室長 同社元町工場工場長 同社生産管理本部物流領域領域長 同社本社工場工場長 同社広瀬工場工場長 同社常務役員 同社中国本部副本部長 广汽トヨタ自動車(有)取締役社長 当社執行役員就任 当社取締役執行役員就任 当社生産・生産技術担当 当社取締役社長就任(現任) 当社品質保証担当 当社経営企画本部長(現任) | 注3 | 58 |
| 代表取締役 | 横田 利夫 | 1965年3月15日生 | 1987年4月 2009年11月 2014年1月 2017年7月 2020年4月 2021年1月 2021年1月 2022年4月 2023年4月 2023年4月 2023年6月 2023年6月 2024年1月 2024年4月 2024年4月 2024年6月 | 当社入社 当社排気系開発部部长 当社原価企画部部长 双叶(常州)管理(有)総経理 当社執行役員就任 当社上級幹部職就任 双叶(天津)企業管理(有)総経理 当社技術本部長 当社部品企画統括・技術・品質保証担当 当社執行役員就任 当社部品企画統括・技術担当 当社取締役執行役員就任 当社事業開発本部長 当社事業開発・総務・人事・生産技術担当(現任) 当社生産技術本部長(現任) 当社代表取締役執行役員就任(現任) | 注3 | 20 |
| 取締役 | 今井 英樹 | 1963年12月5日生 | 1987年4月 2003年4月 2012年1月 2015年7月 2020年11月 2022年1月 2023年4月 2024年4月 2024年4月 2024年6月 | トヨタ自動車(株)入社 トヨタプジョーシトロエンオートモービルチェコ(有)経理部次長 トヨタ自動車(株)経理部財務管理室グループ長 同社BR経理情報高度化推進室グループ長 当社財務部部长 当社経理部部长 当社経理・財務本部副本部長 当社上級幹部職就任 当社経理・財務本部長(現任) 当社取締役上級幹部職就任(現任) | 注3 | 2 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|-------|-------------|---|----|---------------|
| 取締役 | 市川 昌好 | 1953年1月10日生 | 1977年4月 豊田合成(株)入社 2004年6月 同社オプトエレクトロニクス事業部副事業部長 2005年6月 同社取締役 2008年6月 同社オプトエレクトロニクス事業部事業部長 2010年6月 同社常務取締役 2011年1月 豊晶光電股份(有)董事長 2012年6月 豊田合成(株)取締役専務執行役員 2012年6月 豊田合成ノースアメリカ(株)取締役会長 2015年6月 豊田合成(株)取締役副社長 2017年6月 同社顧問 2017年7月 東海カーボン(株)技術顧問(現任) 2018年6月 当社取締役就任(現任) | 注3 | 2 |
| 取締役 | 宮島 元子 | 1957年1月1日生 | 1990年4月 弁護士登録 1993年4月 (株)豊田自動織機入社 1997年9月 南山大学法学部非常勤講師 2002年4月 名古屋大学法学部非常勤講師 2004年4月 名城大学大学院法務研究科教授 2004年12月 (株)豊田自動織機退社 2006年1月 入谷法律事務所客員弁護士(現任) 2009年10月 愛知県公害審査会委員 2012年6月 名古屋市開発審査会委員 2016年4月 愛知県行政不服審査会委員 2016年6月 (株)カノクス社外取締役(現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任) | 注3 | 1 |
| 取締役 | 宮部 義久 | 1967年8月9日生 | 1991年4月 トヨタ自動車(株)入社 2009年6月 同社内外装生技部成形技術室室長 2016年1月 同社堤工場組立部部长 2020年1月 トヨタサウスアフリカモーターズ(株)チーフコーディネーティングエグゼクティブ 2021年1月 トヨタ自動車(株)元町工場工場長(現任) 2021年6月 トリニティ工業(株)社外監査役(現任) 2021年6月 当社監査役就任 2022年6月 当社取締役就任(現任) | 注3 | - |
| 取締役 | 山本 英男 | 1958年4月1日生 | 1980年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 1988年2月 同行ロンドン支店支店長代理 1999年4月 (株)東京三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)米州企画部総合リスク管理グループ次長 2003年10月 同行米州総合リスク管理室長 2006年1月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)営業第二本部営業第八部長 2008年7月 同行アジアCIB(投資銀行)部長 2010年10月 (株)小糸製作所経理本部常勤顧問 2011年6月 同社常務取締役、経理本部長(CFO) 2017年6月 同社取締役常務執行役員 総務部・情報システム部担当(CIO) 2022年6月 同社常務執行役員、総務部・広報室・情報システム部担当(CIO)、DX副担当 2023年6月 (株)電業社機械製作所 社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 当社取締役就任(現任) | 注3 | 3 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|--------|-------------|---|----|---------------|
| 常勤監査役 | 加藤 和典 | 1961年11月3日生 | 1985年4月 ㈱東海理化電機製作所入社 2010年1月 同社調達部資材設備室室長 2011年4月 当社総務・人事本部人事部主査 2013年1月 当社総務・人事本部人事部長 2018年4月 当社監査室室長 2021年1月 当社グローバル監査室室長 2021年4月 当社監査役室主査 2021年6月 当社監査役就任(現任) | 注4 | 8 |
| 常勤監査役 | 鳥山 圭一 | 1963年9月15日生 | 1986年4月 当社入社 2012年1月 当社経理部部長 2014年2月 双叶(常州)管理(有)副総経理 2017年1月 当社財務部部長 2018年6月 当社経理部部長兼財務部部長 2022年4月 フタバチェコ(有) エグゼクティブシニアコーディネーター 2023年6月 当社監査役室主査 2023年6月 当社監査役就任(現任) | 注5 | 8 |
| 監査役 | 林 繁雄 | 1957年8月21日生 | 1981年4月 オリンパス光学工業㈱(現オリンパス㈱)入社 2006年1月 同社生産技術本部生産調査部部長 2008年4月 同社伊那工場工場長 2009年6月 同社執行役員 2011年10月 長野オリンパス㈱代表取締役社長 2012年4月 オリンパス㈱取締役常務執行役員 2016年4月 同社取締役専務執行役員 2016年6月 同社専務執行役員 2020年1月 ユアサネオテック㈱顧問(現任) 2020年10月 日本能率協会参与(現任) 2022年2月 ㈱瑞光アドバイザー 2022年6月 当社監査役就任(現任) | 注6 | - |
| 監査役 | 櫻井 由美子 | 1969年3月1日生 | 1992年10月 監査法人伊東会計事務所入所 1996年4月 公認会計士登録 2000年1月 櫻井由美子公認会計士事務所代表就任(現任) 2014年6月 ㈱プロトコーポレーション社外取締役(現任) 2019年6月 ㈱ジェイテクト社外監査役(現任) 2022年6月 ダイコク電機㈱社外取締役(現任) 2024年6月 当社監査役就任(現任) | 注7 | - |
| 計 | | | | | 102 |

- (注) 1 取締役 市川昌好、宮島元子、宮部義久及び山本英雄の4氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 林繁雄及び櫻井由美子の両氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (千株) |
|-------|-------------|---|---------------|
| 矢崎 信也 | 1966年9月11日生 | 1996年4月 弁護士登録 1996年4月 加藤・村瀬合同法律事務所入所 1999年11月 村瀬・矢崎綜合法律事務所開設（現ひのき綜合法律事務所）パートナー（現任） 2004年6月 (株)ソトー社外監査役（現任） 2012年4月 愛知県弁護士会副会長 2021年6月 (株)ニットー社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年6月 当社補欠監査役就任（現任） 2024年6月 愛三工業(株)社外監査役（現任） | - |

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を4名選任しております。

市川昌好氏は、豊田合成(株)における経営者として長年の豊富な経験、幅広い見識等を有しております。なお、豊田合成(株)と当社との間には自動車部品の販売等取引関係がありますが、独立性基準に定める主要な取引先には該当しておりません。宮島元子氏は、弁護士として長年培われた専門的な知識、経験を有しております。宮部義久氏は、トヨタ自動車(株)元町工場工場長であります。同社と当社の間には自動車部品の販売等の取引関係があり、また、同社の保有する株式の比率は31.4%であります。同社との取引は定常的なものであり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。山本英男氏は、(株)三菱UFJ銀行における豊富な経験を有しております。また、(株)小糸製作所において経理部門、情報システム部門などの幅広い知見を有しております。上記以外に、社外取締役4名と当社との間に、人的関係、資本的關係、又は取引関係その他の利害関係はありません。4名のうち市川昌好氏、宮島元子氏、山本英男氏は独立役員であります。

社外取締役による監督と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係については、主に取締役会において内部監査、監査役監査及び会計監査人の活動状況について報告を受け、専門分野はもとより外部からの視点により取締役会の意思決定に適正性を確保するための助言、提言を行っております。

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割としては、独立性のある立場において、社外取締役が持つ見識等に基づいて、外部的視点から経営の透明性及び監督機能を高めるとともに、企業価値を高めていくための経営アドバイスをを行うことであると考えております。また、社外取締役は、定期的に主要な部署に出向いて業務執行状況の報告を受けるとともに助言、提言を行っております。

当社は社外監査役を2名選任しております。

林繁雄氏はオリンパス(株)における経営者として長年の豊富な経験、幅広い見識等を有しております。櫻井由美子氏は公認会計士の資格を有しており、会計・財務の専門知識を有しております。また、社外監査役2名と当社との間に、人的関係、資本的關係、又は取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役2名は独立役員であります。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係については、取締役会において内部監査、監査役監査及び会計監査人の活動状況について報告を受けるとともに、会計監査人及びグローバル監査室と定期的な会合を行うことで、緊密な連携を保ち、必要に応じて随時会合を実施するなど、迅速に対処すべき事項等を見極め、合理的な監査を行うように努めております。また、それぞれの専門分野はもとより外部からの視点により取締役会の意思決定に適正性を確保するための助言、提言を行っております。

社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割としては、取締役から独立性のある立場に立って、業務執行に対する監査機能とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることであると考えております。また、社外監査役は子会社等へ出向き、現地現物での監査を行い、適宜取締役会にて報告を行っており、経営の監視体制は十分に機能していると考えております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、他社の経営者として豊富な経験を有し、なおかつ中立的、客観的な視点で適切な職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役会の体制

当社における監査役会は、常勤監査役2名及び社外監査役2名からなり、取締役の職務執行並びに当社及び国内外子会社の業務や財政状況を監査しております。

社外監査役の1名は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。他1名についても、他の上場会社の取締役経験者としてマネジメント経験を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、原則月1回開催することとしております。当事業年度においては、年13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 | 出席率 |
|-------|------|------|------|
| 加藤 和典 | 13 | 13 | 100% |
| 鳥山 圭一 | 10 | 10 | 100% |
| 鈴木 人史 | 13 | 13 | 100% |
| 板倉 龍介 | 3 | 3 | 100% |
| 林 繁雄 | 13 | 13 | 100% |

(注) 開催回数が異なるのは、就任時期及び退任時期の違いによるものであります。

監査役会における具体的な検討内容

監査の方針・監査実施計画、取締役の職務の執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性などとなります。

監査役の主な活動

全ての監査役の活動としては、取締役会への出席、本社や子会社での業務及び財産状況の調査、社長や社外取締役、子会社の監査役及び労働組合等の情報・意見交換等を通じて、取締役の職務の執行状況を監査しております。会計監査人とは内部監査部門も参加する三様監査協議会を月次で開催し、それぞれの監査での発見事項等を情報共有しています。また、監査への立会いやインタビュー等を通じ会計監査人の相当性を判断しております。

常勤監査役の活動としては、上記活動のほか、経営会議や本部長会議等の重要な会議への出席、本部長や工場長等及び子会社幹部との情報・意見交換、社外監査役への情報提供などを実施しております。また、内部統制委員会への出席、内部監査部門からの監査報告及び子会社社長へのヒアリング等を通じ、内部統制システムの整備・運用状況の適切性を確認しています。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の独立した専任組織であるグローバル監査室が担当しており、様々な実務経験を積み、当社の業務執行についての知見を有した7名で構成されております。

グローバル監査室は、経営に資する監査を目指し、当社及び国内外の子会社の経営管理全般について、法令遵守、財務報告の信頼性、業務の有効性・効率性、資産の保全の観点で内部統制の整備・運用を評価しております。

そして、社外取締役を含めた経営者に対し、内部監査結果の要点、課題の緊急性、改善案等を報告することで、監査対象の状況について合理的な保証を与え、かつ、内部統制強化・充実のための助言・提案を行っております。なお、重要な監査結果については直接、取締役会に報告しております。

また、内部統制委員会でも結果を共有し、グループ各社及び各部の好事例や課題を共有することで2次ライン 各部が気づきを得る機会を提供しております。

その他、効率的で実効性のある監査を実現するため、監査役、会計監査人とともに、月次で開催している三様監査協議会等を通じて、監査計画及び結果の共有、各監査で認識されたリスク情報の交換を行っております。また、監査役との連携については月次で常勤監査役と定例会議を行って情報を共有しており、常勤監査役を通じて監査役会とも情報を共有しております。

2次ライン: 前述の『リスク対応のための実務、指導・牽制、監査の役割分担(3つのライン)』における「指導・牽制」を担う機能部署

なお、本年度における監査役、会計監査人との連携内容は、次のとおりです。

| 連携内容 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|---------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 業務監査 | | | | | | | | | | | | |
| J-SOX評価 | | | | | | | | | | | | |
| 会計監査 | | | | | | | | | | | | |
| 監査役監査 | | | | | | | | | | | | |
| 内部通報 | | | | | | | | | | | | |
| 意見交換 | | | | | | | | | | | | |

<凡例> 〇：監査役との連携 〇：会計監査人との連携 〇：監査役・会計監査人との連携

(三様監査協議会を含む)

業務監査：業務監査計画・結果の共有、発見事項に関する協議

J-SOX評価：評価方針・計画・進捗状況の共有、課題に関する協議

会計監査：監査計画、監査結果の共有及び四半期レビュー計画、四半期レビュー結果の共有

監査役監査：監査役監査計画・結果の共有、発見事項に関する協議

内部通報：内部通報の内容・対応状況の共有

意見交換：諸規制や法令の施行・改訂に関する情報・各自が入手したリスク関連情報

等の連携・意見交換

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

小林 正英

黒柳 康太郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他10名により構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の品質管理体制、グローバルな監査体制、専門性、独立性及び自動車業界に対する知見等を総合的に勘案し、監査法人を選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認める場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に勘案し、必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬、監査役等とのコミュニケーション、経営者との関係、グループ監査及び不正リスクのいずれの項目においても、特段の問題はないとの評価をしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区 分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 78 | | 88 | |
| 連結子会社 | | 6 | | 6 |
| 計 | 78 | 6 | 88 | 6 |

当社における非監査業務はありません。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、会計事項に関する助言・指導等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（PricewaterhouseCoopersのメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

| 区 分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | | | | |
| 連結子会社 | 244 | 30 | 258 | 23 |
| 計 | 244 | 30 | 258 | 23 |

当社における非監査業務はありません。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定に関する方針は特に定めておりませんが、監査時間数等を勘案したうえで、監査役会の同意を得て、適切に監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会の公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積り等の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本的な考え方

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を实践する優秀な人材を確保・維持し、企業価値及び株主価値の持続的な向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとしております。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、月額報酬、賞与及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、月額報酬のみとしております。

また、取締役の報酬の内容について株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続の両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるものとしております。

b. 月額報酬と賞与の額ないし算定方法、及び付与の時期ないし条件等に関する方針

全ての取締役に対し、毎月、あらかじめ定められた金額を、月額報酬として支給しております。月額報酬の金額は、役位、職責等に応じて定めるものとし、優秀な人材の確保・維持を図るために必要な市場競争力を備えるものとなるよう、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しを図るものとし、

併せて、事業年度ごとの業績に対する貢献に報いるため、業務執行を担う取締役に対し、一定の金額を賞与として支給しております。賞与については、取締役会において各事業年度の連結営業利益、中長期経営計画で定めたその目標値の達成度合い等を勘案して支給する金額を算定したうえ、定時株主総会の決議によって定められた金額を、定められた時期に支給します。

c. 株式報酬の内容、その算定方法、及び付与の時期に関する方針

株主との価値の共有を図り、企業価値及び株主価値の中長期的な向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、事業年度ごとに、業務執行をすることの対価として、原則として当該取締役が退任した直後の時点までを譲渡制限期間とする譲渡制限付株式を割り当てることとし、割り当てられた株式と引換えにする払い込みに充てるための金銭債権を、毎年、一定の時期に付与しております。割り当てる株式の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて決定します。

d. 月額報酬、賞与及び株式報酬額の取締役の個人別報酬額に対する割合決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、他社水準の動向等を踏まえて決定しております。なお、報酬の種類ごとの比率は、月額報酬60%、賞与30%、株式報酬10%を一応の目安としております。

e. 個人別報酬等の内容決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬の内容は、取締役会の決議による委任に基づいて、全て代表取締役社長が決定しております。取締役会の決議による委任を受けた代表取締役社長は、過半数を独立社外取締役とする任意の報酬委員会の審議・答申を尊重して、取締役の個人別の報酬の内容を決定しております。ただし、取締役の株式報酬の個人別の割当て数については、任意の報酬委員会の審議・答申を尊重して、取締役会の決議により定めず。

なお、当該方針の内容は、基本的には当社において従来から行われてきたものであります。2021年4月27日開催の取締役会において、上記の内容についてあらためて決議がされております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の総数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|-------------------|-----------------|-----------------|------|------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 役員賞与 | 株式報酬 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 118 | 79 | 30 | 8 | 4 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 27 | 27 | | | 2 |
| 社外取締役 | 23 | 23 | | | 4 |
| 社外監査役 | 15 | 15 | | | 3 |

- (注) 1 当社では取締役及び監査役の報酬等に関して、株主総会の決議により、それぞれ取締役の月額報酬30百万円(1993年6月28日開催のもの)、取締役の譲渡制限付株式報酬33百万円(2019年6月18日開催のもの)、監査役の月額報酬5百万円(1993年6月28日開催のもの)を上限とする旨が定められております。これらの決議がされた当時の取締役及び監査役の員数は、1993年6月28日開催のものが取締役13名及び監査役3名、2019年6月18日開催のものが取締役8名及び監査役4名でありました。
- 2 取締役(社外取締役を含む)の個人別の月額報酬及び役員賞与については、各取締役の業務の執行の状況等を熟知する代表取締役社長である魚住吉博が、取締役会の委任を受け、任意の報酬委員会による審議・答申を尊重して、その額を決定しております。
- 3 上記には、2023年6月22日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、社外監査役1名を含んでおります。

当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容について

記載のとおり、取締役の個人別の報酬等の内容は、過半数を独立社外取締役とする任意の報酬委員会の審議・答申を尊重して決定されております。取締役会は、代表取締役社長より報告を受けた決定の内容と報酬委員会の審議・答申の内容を踏まえて、当該方針に沿うものであると判断しました。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおり考えております。

純投資目的の株式とは、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式であります。

純投資目的以外の目的である株式とは、保有目的が「純投資目的以外の目的」である株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の主たる事業である自動車部品事業においては、今後も成長を続けていくために開発・調達・生産・販売等の過程における様々な企業との協力関係が必要と考えております。そのため、事業戦略、取引先との事業上の関係強化、さらには地域社会との関係維持等を総合的に勘案し、保有しております。

保有の妥当性については、取引先や地域社会との関係、経済合理性を鑑み、継続保有の適否について個別の銘柄ごとに検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 14 | 91 |
| 非上場株式以外の株式 | 15 | 6,179 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | | |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 8 |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果(注) 1 及び株式数が増加した理由(注) 2 | 当社の株式の保有の有無 |
|------------------------------|-------------------|-------------------|--|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| スズキ(株) | 273,000 | 273,000 | 同社は当社の主要な顧客であり、営業取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 | 有 |
| | 1,898 | 1,311 | | |
| 豊田通商(株) | 100,000 | 100,000 | 同社は当社の主要な取引先であり、営業取引関係及び仕入取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。 | 有 |
| | 1,026 | 562 | | |
| (株)神戸製鋼所 | 362,000 | 362,000 | 同社は当社の資材調達取引先であり、取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。 | 無 |
| | 744 | 381 | | |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 359,352 | 359,352 | 同社グループは当社の主要な取引金融機関であり、資金調達円滑化と金融取引の維持・強化を目的として保有しております。 | 無 (注) 3 |
| | 559 | 304 | | |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 44,743 | 44,743 | 同社グループは当社の主要な取引金融機関であり、資金調達円滑化と金融取引の維持・強化を目的として保有しております。 | 無 (注) 4 |
| | 398 | 237 | | |
| 日本製鉄(株) | 106,500 | 106,500 | 同社は当社の資材調達取引先であり、取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。 | 無 |
| | 390 | 332 | | |
| (株)マキタ | 78,000 | 78,000 | 同社は当社の顧客であり、営業取引関係の維持と地元企業である同社との関係強化を目的として保有しております。 | 有 |
| | 333 | 255 | | |
| MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株) | 36,225 | 36,225 | 同社グループは当社の取引先であり、金融・保険取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 | 無 (注) 5 |
| | 294 | 148 | | |
| (株)名古屋銀行 | 29,404 | 29,404 | 同社は当社の取引金融機関であり、地元の金融機関であることから地域経済の成長・活性化に寄与することと安定的な金融取引を目的として保有しております。 | 有 |
| | 195 | 92 | | |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 50,223 | 50,223 | 同社グループは当社の主要な取引金融機関であり、資金調達円滑化と金融取引の維持・強化を目的として保有しております。 | 無 (注) 6 |
| | 152 | 94 | | |
| 中央発條(株) | 78,152 | 78,152 | 同社は当社の取引先であり、仕入取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 | 有 |
| | 83 | 56 | | |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株)(注) 7 | 13,146 | 6,573 | 同社グループは当社の主要な取引金融機関であり、資金調達円滑化と金融取引の維持・強化を目的として保有しております。 | 無 (注) 8 |
| | 43 | 29 | | |
| (株)あいちフィナンシャルグループ | 13,076 | 13,076 | 同社グループは当社の取引金融機関であり、地元の金融機関であることから地域経済の成長・活性化に寄与することと安定的な金融取引を目的として保有しております。 | 有 |
| | 34 | 28 | | |
| 大豊工業(株) | 20,000 | 20,000 | 同社は地元企業であり、業界動向の把握や情報収集等を目的として保有しております。 | 有 |
| | 18 | 12 | | |
| 三菱自動車工業(株) | 10,000 | 10,000 | 同社は当社の主要な顧客であり、営業取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 | 無 |
| | 5 | 5 | | |
| 富士精工(株) | | 6,063 | 当事業年度に全て売却しております。 | 有 |
| | | 7 | | |

- (注) 1 定量的な保有効果は、記載が困難であります。なお、保有の合理性については、年間配当利回りと資本コスト・借入金利率と比較し、保有目的と合わせて、総合的に検討しております。
- 2 株式数が増加した銘柄については、(注) 7に表示しております。
- 3 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)三菱UFJ銀行及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)は当社株式を保有しております。
- 4 (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。
- 5 MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社グループの三井住友海上火災保険(株)は当社株式を保有しております。
- 6 (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)みずほ銀行及びみずほ証券(株)は当社株式を保有しております。
- 7 当事業年度における当社の保有する三井住友トラスト・ホールディングス(株)の株式数は、前事業年度比で増加しております。これは2024年1月1日を効力発生日として、1株を2株とする株式分割が行われたことによるものです。
- 8 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社グループの三井住友信託銀行(株)は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株 式の保有 の有無 |
|-------|-------------------|-------------------|---|---------------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 豊田合成株 | 264,300 | 264,300 | 同社は当社の取引先であり、営業取引関係及び仕入取引関係等の維持・強化を目的として保有するとともに、退職給付信託として設定しており、議決権行使権限を有しております。なお、保有の合理性については、年間配当利回りと資本コスト・借入金利等と比較し、保有目的と合わせて、総合的に検証しております。 | 無 |
| | 857 | 602 | | |

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。なお、PwCあらた有限責任監査法人は2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 10,335 | 25,029 |
| 受取手形及び売掛金 | 1 100,906 | 1 89,572 |
| 製品 | 7,095 | 6,714 |
| 仕掛品 | 15,354 | 15,024 |
| 原材料及び貯蔵品 | 7,894 | 7,370 |
| その他 | 10,605 | 9,805 |
| 流動資産合計 | 152,191 | 153,518 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 86,423 | 93,108 |
| 減価償却累計額 | 52,953 | 57,359 |
| 建物及び構築物（純額） | 33,469 | 35,748 |
| 機械装置及び運搬具 | 262,533 | 271,653 |
| 減価償却累計額 | 200,464 | 211,742 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 62,068 | 59,911 |
| 工具、器具及び備品 | 99,080 | 109,378 |
| 減価償却累計額 | 84,891 | 95,852 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 14,188 | 13,525 |
| 土地 | 14,618 | 14,853 |
| リース資産 | 17,975 | 18,986 |
| 減価償却累計額 | 16,459 | 16,582 |
| リース資産（純額） | 1,515 | 2,403 |
| 建設仮勘定 | 13,375 | 9,724 |
| 有形固定資産合計 | 139,235 | 136,167 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 1,637 | 1,810 |
| その他 | 22 | 86 |
| 無形固定資産合計 | 1,660 | 1,896 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2 16,287 | 2 26,619 |
| 長期貸付金 | 37 | 33 |
| 退職給付に係る資産 | 8,700 | 14,592 |
| 繰延税金資産 | 1,226 | 1,535 |
| その他 | 461 | 424 |
| 貸倒引当金 | 34 | 8 |
| 投資その他の資産合計 | 26,680 | 43,197 |
| 固定資産合計 | 167,576 | 181,262 |
| 資産合計 | 319,768 | 334,780 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 96,153 | 86,135 |
| 電子記録債務 | 5,699 | 3,790 |
| 1年内償還予定の社債 | 6,000 | - |
| 短期借入金 | 9,464 | 1,105 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ³ 7,581 | ³ 11,773 |
| 未払法人税等 | 984 | 2,639 |
| 未払消費税等 | 1,393 | 2,498 |
| 役員賞与引当金 | 33 | 32 |
| 未払費用 | 12,909 | 15,576 |
| その他 | 7,567 | 14,376 |
| 流動負債合計 | 147,787 | 137,926 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 6,000 | 6,000 |
| 長期借入金 | ³ 51,818 | ³ 41,137 |
| 繰延税金負債 | 3,117 | 10,191 |
| 製品保証引当金 | 274 | 388 |
| 解体撤去引当金 | - | 933 |
| 退職給付に係る負債 | 9,619 | 5,057 |
| その他 | 1,403 | 2,243 |
| 固定負債合計 | 72,233 | 65,951 |
| 負債合計 | 220,021 | 203,878 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 16,820 | 16,820 |
| 資本剰余金 | 9,182 | 9,186 |
| 利益剰余金 | 48,641 | 58,893 |
| 自己株式 | 62 | 46 |
| 株主資本合計 | 74,581 | 84,853 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 7,500 | 14,712 |
| 為替換算調整勘定 | 9,802 | 16,094 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 2,187 | 8,718 |
| その他の包括利益累計額合計 | 19,489 | 39,525 |
| 非支配株主持分 | 5,675 | 6,523 |
| 純資産合計 | 99,747 | 130,901 |
| 負債純資産合計 | 319,768 | 334,780 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 708,072 | 795,802 |
| 売上原価 | 1, 3 675,058 | 1, 3 748,260 |
| 売上総利益 | 33,013 | 47,542 |
| 販売費及び一般管理費 | 2, 3 25,332 | 2, 3 28,329 |
| 営業利益 | 7,681 | 19,213 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 209 | 617 |
| 受取配当金 | 405 | 456 |
| 作業くず売却益 | 463 | 382 |
| 持分法による投資利益 | 260 | - |
| 為替差益 | - | 668 |
| 受取保険金 | 2 | 559 |
| 雑収入 | 925 | 693 |
| 営業外収益合計 | 2,266 | 3,379 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,402 | 992 |
| 固定資産廃棄損 | 4 240 | 4 403 |
| 持分法による投資損失 | - | 150 |
| 為替差損 | 141 | - |
| デリバティブ評価損 | 40 | 665 |
| 訴訟和解金 | - | 573 |
| 解体撤去引当金繰入額 | - | 933 |
| 雑損失 | 354 | 384 |
| 営業外費用合計 | 2,178 | 4,102 |
| 経常利益 | 7,768 | 18,489 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 1,604 | - |
| 特別利益合計 | 1,604 | - |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 5 1,454 | - |
| 特別損失合計 | 1,454 | - |
| 税金等調整前当期純利益 | 7,917 | 18,489 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,068 | 4,301 |
| 法人税等調整額 | 5,055 | 766 |
| 法人税等合計 | 2,987 | 5,067 |
| 当期純利益 | 10,904 | 13,422 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 328 | 590 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 10,576 | 12,831 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日) |
|------------------|---|---|
| 当期純利益 | 10,904 | 13,422 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 483 | 7,210 |
| 為替換算調整勘定 | 2,579 | 5,930 |
| 退職給付に係る調整額 | 1,799 | 6,531 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 165 | 427 |
| その他の包括利益合計 | 1,462 | 1,20,099 |
| 包括利益 | 11,367 | 33,521 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 10,796 | 32,399 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 570 | 1,122 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 16,820 | 9,183 | 38,961 | 14 | 64,950 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 895 | | 895 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 10,576 | | 10,576 |
| 自己株式の取得 | | | | 70 | 70 |
| 自己株式の処分 | | 1 | | 22 | 21 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 1 | 9,680 | 48 | 9,631 |
| 当期末残高 | 16,820 | 9,182 | 48,641 | 62 | 74,581 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|----------|------------------|-------------------|---------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 7,982 | 7,300 | 3,986 | 19,269 | 5,794 | 90,014 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 895 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 10,576 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 70 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 21 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 481 | 2,501 | 1,799 | 220 | 119 | 101 |
| 当期変動額合計 | 481 | 2,501 | 1,799 | 220 | 119 | 9,732 |
| 当期末残高 | 7,500 | 9,802 | 2,187 | 19,489 | 5,675 | 99,747 |

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 16,820 | 9,182 | 48,641 | 62 | 74,581 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 2,683 | | 2,683 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 12,831 | | 12,831 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 自己株式の処分 | | 4 | | 16 | 20 |
| 連結子会社の決算期変更に伴う増減 | | | 103 | | 103 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 4 | 10,251 | 15 | 10,271 |
| 当期末残高 | 16,820 | 9,186 | 58,893 | 46 | 84,853 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|----------|------------------|-------------------|---------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 7,500 | 9,802 | 2,187 | 19,489 | 5,675 | 99,747 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 2,683 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 12,831 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 20 |
| 連結子会社の決算期変更に伴う増減 | | | | | | 103 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 7,211 | 6,292 | 6,531 | 20,035 | 847 | 20,883 |
| 当期変動額合計 | 7,211 | 6,292 | 6,531 | 20,035 | 847 | 31,154 |
| 当期末残高 | 14,712 | 16,094 | 8,718 | 39,525 | 6,523 | 130,901 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日) |
|-----------------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 7,917 | 18,489 |
| 減価償却費 | 29,672 | 30,653 |
| 減損損失 | 1,454 | - |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | - | 25 |
| 役員賞与引当金の増減額(は減少) | 0 | 1 |
| 製品保証引当金の増減額(は減少) | 49 | 114 |
| 解体撤去引当金の増減額(は減少) | - | 933 |
| 受取利息及び受取配当金 | 614 | 1,074 |
| 支払利息 | 1,402 | 992 |
| 有形固定資産廃棄損 | 222 | 400 |
| 持分法による投資損益(は益) | 260 | 150 |
| デリバティブ評価損益(は益) | 40 | 665 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 1,607 | 4 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 8,664 | 18,562 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 772 | 2,853 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 21,188 | 19,413 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 455 | 243 |
| その他の流動負債の増減額(は減少) | 639 | 4,400 |
| その他 | 236 | 900 |
| 小計 | 50,716 | 58,840 |
| 利息及び配当金の受取額 | 672 | 1,250 |
| 利息の支払額 | 1,342 | 1,014 |
| 法人税等の支払額又は還付額(は支払) | 2,303 | 1,705 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 47,743 | 57,370 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | - | 723 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 24,179 | 14,917 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 81 | 219 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 621 | 805 |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入 | 2,400 | 13 |
| その他 | 12 | 4 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 22,307 | 16,208 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 7,468 | 9,206 |
| 長期借入れによる収入 | 15,064 | - |
| 長期借入金の返済による支出 | 26,892 | 8,926 |
| リース債務の返済による支出 | 766 | 515 |
| 社債の償還による支出 | - | 6,000 |
| 配当金の支払額 | 895 | 2,676 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 980 | 419 |
| その他 | 70 | 0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 22,009 | 27,746 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 174 | 449 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 3,600 | 12,966 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 6,730 | 10,331 |
| 連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少) | - | 979 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 10,331 | 1 24,277 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 21社

国内連結子会社名

(株)フタバ九州、(株)フタバ平泉、(株)フタバ須美、(株)フタバ総合サービス

海外連結子会社名

フタバノースアメリカE&M(株)、FICアメリカ(株)、フタバインディアナアメリカ(株)、
フタバインダストリアルテキサス(株)、FIOオートモーティブカナダ(株)、フタバマニュファクチャリングUK(株)、
フタバチェコ(有)、双叶(天津)企業管理(有)、雙葉科技(株)、天津双協機械工業(有)、天津双叶協展機械(有)、
広州双叶汽車部件(有)、東莞双叶金属制品(有)、長沙双叶汽車部件(有)、FMIオートモーティブコンポーネンツ(株)、
フタバインダストリアルグジャラート(株)、(株)フタバインダストリアルインドネシア

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

関連会社の名称

(株)クレファクト、協祥機械工業(株)

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

(株)グリーンランドメタルスタンピングインドネシア

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

従来、決算日が12月31日であった中国の在外連結子会社7社については、同日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っていましたが、より適切な連結財務諸表の開示を行うため、当連結会計年度より連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。

この変更に伴い、当連結会計年度において2023年1月1日から2023年3月31日までの3ヶ月分の損益については利益剰余金で調整しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに工具、器具及び備品に含まれる金型については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりとなっております。

建物及び構築物 15～50年

機械装置 7～10年

工具、器具及び備品 2～10年

海外連結子会社

主として見積耐用年数による定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、売上高に対する過去のクレーム実績率を基礎として、発生したクレーム費用の個別の状況を考慮したうえで、当社グループが求償を受けると見込まれる金額を計上しております。

解体撤去引当金

将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、当連結会計年度末における費用発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により発生年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、自動車等車両部品、環境機器部品及び外販設備等の製造販売を行っております。顧客との販売契約において、受注した製品を納入する義務を負っております。原則として、製品の検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社グループの履行義務が充足されると判断していることから、製品の検収時点で収益を認識しております。なお、代金は取引先との契約に基づき、概ね1ヶ月以内に回収しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

| (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象) |
|---------|----------|
| 為替予約 | 外貨建金銭債権 |
| 金利スワップ | 借入金の支払利息 |

ヘッジ方針

当社の内部規程である「金融市場リスク管理規程」に基づき、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、支払利息の金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

契約内容等により高い有効性が明らかに認められるものを利用しているため、有効性の判定を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|---------|
| 繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前) | 12,676 | 12,772 |
| 繰延税金資産(繰延税金負債との相殺後) | 1,226 | 1,535 |

なお、グループ通算制度を適用している当社及び国内連結子会社において計上した当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前)は、8,895百万円(前連結会計年度7,652百万円)です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のもの及び将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。当該課税所得の見積りは、将来の利益計画を基礎としており、そこでの重要な仮定は、主に売上予測及びコスト削減計画であります。これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------|---------|---------|
| 減損損失 | 1,454 | - |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産の将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フロー、割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において雑収入に含めておりました受取保険金(前連結会計年度2百万円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

前連結会計年度において雑損失に含めておりましたデリバティブ評価損(前連結会計年度40百万円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「デリバティブ評価損益(は益)」「その他の流動負債の増減額(は減少)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた362百万円は、「デリバティブ評価損益(は益)」40百万円、「その他の流動負債の増減額(は減少)」639百万円、「その他」236百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | 29百万円 | 5百万円 |
| 電子記録債権 | 3,795百万円 | 4,468百万円 |
| 売掛金 | 97,080百万円 | 85,098百万円 |

- 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 4,656百万円 | 4,871百万円 |

3 財務制限条項

前連結会計年度(2023年3月31日)

- (1) 長期借入金5,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 連結貸借対照表の株主資本合計金額を、340億円又は直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
 株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB - 以上に維持すること。
- (2) 長期借入金8,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 連結貸借対照表の株主資本合計金額を、476億円又は直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
 株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB - 以上に維持すること。
- (3) 長期借入金3,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 連結貸借対照表の株主資本合計金額を、500億円又は直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
 株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB - 以上に維持すること。
- (4) 長期借入金4,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 2023年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2022年3月決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (5) 長期借入金2,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 2023年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は、2022年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (6) 長期借入金1,281百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 2022年3月期決算以降、連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は、2021年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
 株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB - 以上に維持すること。
- (7) 米国子会社の長期借入金2,670百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 米国子会社の連結貸借対照表における純資産の部の金額をプラスに維持すること。

当連結会計年度（2024年3月31日）

- (1) 長期借入金5,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
連結貸借対照表の株主資本合計金額を、340億円又は直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB - 以上に維持すること。
- (2) 長期借入金8,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
連結貸借対照表の株主資本合計金額を、476億円又は直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB - 以上に維持すること。
- (3) 長期借入金3,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
連結貸借対照表の株主資本合計金額を、500億円又は直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB - 以上に維持すること。
- (4) 長期借入金4,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
2023年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2022年3月決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (5) 長期借入金2,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
2023年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は、2022年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (6) 長期借入金1,090百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
2022年3月期決算以降、連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は、2021年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB - 以上に維持すること。
- (7) 米国子会社の長期借入金3,028百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
米国子会社の連結貸借対照表における純資産の部の金額をプラスに維持すること。

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入額)は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------|--|--|
| 売上原価 | 510百万円 | 62百万円 |

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------|--|--|
| 運賃及び荷造費 | 6,402百万円 | 6,636百万円 |
| 給料手当及び賞与 | 8,671百万円 | 9,484百万円 |
| 退職給付費用 | 63百万円 | 30百万円 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 34百万円 | 18百万円 |
| 法定福利及び厚生費 | 1,643百万円 | 1,889百万円 |
| 租税公課 | 1,014百万円 | 1,007百万円 |
| 減価償却費 | 1,117百万円 | 1,262百万円 |
| 製品保証引当金繰入額 | 49百万円 | 114百万円 |

- 3 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-------|--|--|
| 研究開発費 | 4,446百万円 | 5,087百万円 |

- 4 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 17百万円 | 21百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 139百万円 | 260百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 66百万円 | 82百万円 |
| 建設仮勘定 | - 百万円 | 35百万円 |
| その他 | 17百万円 | 3百万円 |
| 計 | 240百万円 | 403百万円 |

5 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

| 会社及び場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 (百万円) |
|-------------------------------|------|---|---------------|
| 天津双協機械工業(有) 中華人民共和国 河北省天津市 | 生産設備 | 建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定、その他 | 1,454 |

(2) 資産のグルーピングの方法

連結子会社については、会社単位を基準としてグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

収益性の悪化等により、一部資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、不動産鑑定評価基準に基づく評価額等を用いて合理的に算出した正味売却価額を使用しております。

(5) 減損損失の金額

減損損失1,454百万円は特別損失に計上しており、その内訳は次のとおりであります。

| | |
|-----------|----------|
| 建物及び構築物 | 776百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 401百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 77百万円 |
| リース資産 | 76百万円 |
| 建設仮勘定 | 77百万円 |
| その他 | 46百万円 |
| 計 | 1,454百万円 |

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 830百万円 | 10,132百万円 |
| 組替調整額 | 3百万円 | 4百万円 |
| 税効果調整前 | 833百万円 | 10,127百万円 |
| 税効果額 | 349百万円 | 2,917百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 483百万円 | 7,210百万円 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 2,579百万円 | 5,930百万円 |
| 組替調整額 | -百万円 | -百万円 |
| 為替換算調整勘定 | 2,579百万円 | 5,930百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 3,101百万円 | 10,724百万円 |
| 組替調整額 | 501百万円 | 1,384百万円 |
| 税効果調整前 | 2,600百万円 | 9,340百万円 |
| 税効果額 | 801百万円 | 2,808百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | 1,799百万円 | 6,531百万円 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | | |
| 当期発生額 | 165百万円 | 427百万円 |
| 組替調整額 | -百万円 | -百万円 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 165百万円 | 427百万円 |
| その他の包括利益合計 | 462百万円 | 20,099百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度期末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 89,580,827 | - | - | 89,580,827 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度期末 |
|---------|-----------|---------|--------|-----------|
| 普通株式(株) | 20,177 | 188,874 | 54,996 | 154,055 |

(変動事由の概要)

2022年4月27日の取締役会決議による自己株式の取得 187,900株
 単元未満株式の買取りによる増加 974株
 譲渡制限付株式報酬による減少 54,996株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-----------|
| 2022年5月24日 取締役会 | 普通株式 | 895 | 10.00 | 2022年3月31日 | 2022年6月7日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|-----------|
| 2023年5月23日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,341 | 15.00 | 2023年3月31日 | 2023年6月8日 |

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度期末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 89,580,827 | - | - | 89,580,827 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度期末 |
|---------|-----------|-----|--------|-----------|
| 普通株式(株) | 154,055 | 895 | 40,281 | 114,669 |

(変動事由の概要)

| | |
|-----------------|---------|
| 単元未満株式の買取りによる増加 | 895株 |
| 譲渡制限付株式報酬による減少 | 40,281株 |

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2023年5月23日 取締役会 | 普通株式 | 1,341 | 15.00 | 2023年3月31日 | 2023年6月8日 |
| 2023年10月30日 取締役会 | 普通株式 | 1,342 | 15.00 | 2023年9月30日 | 2023年11月27日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|-----------|
| 2024年4月25日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,789 | 20.00 | 2024年3月31日 | 2024年6月6日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 10,335百万円 | 25,029百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 3百万円 | 752百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 10,331百万円 | 24,277百万円 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1)所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、金型(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、開発・分析関係機器(工具、器具及び備品)、運搬具(電源設備等を含む)、印刷機であります。

無形固定資産

主として、販売管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 99百万円 | 139百万円 |
| 1年超 | 10百万円 | 4百万円 |
| 合計 | 109百万円 | 143百万円 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に自動車等車両部品の製造販売を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部については、デリバティブ取引(為替予約取引)を利用してヘッジをしております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、部品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、運転資金の調達を目的としたものであります。また、社債は借入金の返済を目的としたものであり、償還期限は2029年3月であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引、外貨建金銭債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的として為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、各取引先担当営業部及び財務部が、定期的に取り引相手ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念債権の早期発見・回収に努めております。連結子会社における取引先は限定されており契約不履行等に係るリスクは低いと考えておりますが、期末に残高の管理を行い回収懸念債権の回収に努めております。

デリバティブ取引については、高格付けを有する大手金融機関のみを取り引相手としており、信用リスクは極めて小さいと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

市場リスクについては金融市場リスク管理規程によって管理しております。

一部の外貨建債権については、為替変動リスクに対して為替予約取引をヘッジ手段として利用しております。また、一部の借入金については、金利変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券については、定期的到时価や発行体(取引先)の財務状況を把握し、また時価については定期的に取り締役に報告しております。

デリバティブ取引については、グループアカウンティングポリシーに関する規程及びヘッジ方針等を定めた金融市場リスク管理規程に基づき、財務部が取引を行っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社では、関係各部署からの必要情報の報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、資金調達に係る流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、時価が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（(注)参照）。また、現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------|---------------------|-------------|-------------|
| 資産 | | | |
| (1) 投資有価証券 | 11,533 | 11,533 | - |
| 負債 | | | |
| (2) 社債 | 12,000 | 11,905 | 94 |
| (3) 長期借入金(1) | 59,399 | 57,892 | 1,507 |
| デリバティブ | | | |
| (4) デリバティブ取引(2) | 9 | 9 | - |

(1) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

(注) 市場価格のない株式等

| 区分 | 前連結会計年度(百万円) (2023年3月31日) |
|--------|------------------------------|
| 非上場株式 | |
| 関連会社株式 | 4,656 |
| その他 | 97 |
| 合計 | 4,754 |

市場価格のない株式等は、「資産(1)投資有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------|---------------------|-------------|-------------|
| 資産 | | | |
| (1) 投資有価証券 | 21,656 | 21,656 | - |
| 負債 | | | |
| (2) 社債 | 6,000 | 5,856 | 143 |
| (3) 長期借入金(1) | 52,910 | 51,660 | 1,249 |
| デリバティブ | | | |
| (4) デリバティブ取引(2) | 665 | 665 | - |

(1) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

(注) 市場価格のない株式等

| 区分 | 当連結会計年度(百万円) (2024年3月31日) |
|--------|------------------------------|
| 非上場株式 | |
| 関連会社株式 | 4,871 |
| その他 | 91 |
| 合計 | 4,962 |

市場価格のない株式等は、「資産(1)投資有価証券」に含めておりません。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 10,335 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 100,906 | - | - | - |
| 合計 | 111,241 | - | - | - |

当連結会計年度(2024年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 25,029 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 89,572 | - | - | - |
| 合計 | 114,602 | - | - | - |

(注2) 社債、短期借入金及び長期借入金(1年内返済予定分を含む)の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 9,464 | - | - | - | - | - |
| 社債 | 6,000 | - | - | - | - | 6,000 |
| 長期借入金 | 7,581 | 11,454 | 13,529 | 11,705 | 15,129 | - |
| 合計 | 23,045 | 11,454 | 13,529 | 11,705 | 15,129 | 6,000 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 1,105 | - | - | - | - | - |
| 社債 | - | - | - | - | 6,000 | - |
| 長期借入金 | 11,773 | 13,553 | 11,902 | 15,681 | - | - |
| リース債務 | 510 | 233 | 196 | 122 | 57 | 891 |
| 合計 | 13,389 | 13,786 | 12,099 | 15,803 | 6,057 | 891 |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2023年3月31日）

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|--------|---------|------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | 11,533 | - | - | 11,533 |

当連結会計年度（2024年3月31日）

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|----------|---------|------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | 21,656 | - | - | 21,656 |
| デリバティブ取引 | - | 665 | - | 665 |

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2023年3月31日）

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|----------|---------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 社債 | - | 11,905 | - | 11,905 |
| 長期借入金 | - | 57,892 | - | 57,892 |
| デリバティブ取引 | - | 9 | - | 9 |

当連結会計年度（2024年3月31日）

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|-------|---------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 社債 | - | 5,856 | - | 5,856 |
| 長期借入金 | - | 51,660 | - | 51,660 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

社債の時価については、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち固定金利によるもの時価は、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

| 区分 | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------|-------|-------------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1)株式 | 11,477 | 1,024 | 10,452 |
| | (2)債券 | - | - | - |
| | 小計 | 11,477 | 1,024 | 10,452 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1)株式 | 56 | 65 | 9 |
| | (2)債券 | - | - | - |
| | 小計 | 56 | 65 | 9 |
| 合計 | | 11,533 | 1,090 | 10,443 |

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

| 区分 | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------|-------|-------------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1)株式 | 21,656 | 1,086 | 20,570 |
| | (2)債券 | - | - | - |
| | 小計 | 21,656 | 1,086 | 20,570 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1)株式 | - | - | - |
| | (2)債券 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 合計 | | 21,656 | 1,086 | 20,570 |

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

| 区分 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|----|--------------|------------------|------------------|
| 株式 | 7 | 3 | - |
| 債券 | - | - | - |
| 合計 | 7 | 3 | - |

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

| 区分 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|----|--------------|------------------|------------------|
| 株式 | 8 | 4 | - |
| 債券 | - | - | - |
| 合計 | 8 | 4 | - |

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

| | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|---------------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 売建 米ドル | 200 | - | 0 | 0 |
| | 合計 | 200 | - | 0 | 0 |

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

| | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|----------------------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 売建 米ドル ボンド | 4,943 876 | - - | 664 67 | 664 67 |
| | 合計 | 5,819 | - | 731 | 731 |

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

| | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|-----------------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 1,281 | 961 | 77 | 77 |
| | 合計 | 1,281 | 961 | 77 | 77 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

| | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|-----------------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 1,090 | 726 | 65 | 65 |
| | 合計 | 1,090 | 726 | 65 | 65 |

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|---------------|---------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 為替予約の 振当処理 | 為替予約取引 売建 米ドル | 売掛金 | 1,056 | - | (注) |
| | ユーロ | 売掛金 | 6 | - | (注) |
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 売建 米ドル | 貸付金 | 4,486 | - | 86 |
| | 為替予約取引 売建 米ドル | 外貨建予定取引 | 896 | - | 5 |
| 合計 | | | 6,445 | - | 80 |

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|---------------|---------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 為替予約の 振当処理 | 為替予約取引 売建 米ドル | 売掛金 | 108 | - | (注) |
| | ユーロ | 売掛金 | 13 | - | (注) |
| 合計 | | | 122 | - | - |

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度(キャッシュバランスプラン)及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。一部の連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、当社において退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | (百万円) | |
|--------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 21,742 | 21,895 |
| 勤務費用 | 1,199 | 1,232 |
| 利息費用 | 218 | 219 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 35 | 329 |
| 退職給付の支払額 | 1,228 | 1,200 |
| 退職給付債務の期末残高 | 21,895 | 22,476 |

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | (百万円) | |
|--------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
| 年金資産の期首残高 | 23,165 | 20,976 |
| 期待運用収益 | 459 | 514 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 2,134 | 11,054 |
| 事業主からの拠出額 | 274 | 250 |
| 退職給付の支払額 | 384 | 419 |
| その他 | 404 | 365 |
| 年金資産の期末残高 | 20,976 | 32,011 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | (百万円) | |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
| 積立型制度の退職給付債務 | 19,416 | 19,924 |
| 年金資産 | 20,976 | 32,011 |
| | 1,560 | 12,087 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 2,479 | 2,552 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 919 | 9,534 |
| 退職給付に係る負債 | 9,619 | 5,057 |
| 退職給付に係る資産 | 8,700 | 14,592 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 919 | 9,534 |

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 1,199 | 1,232 |
| 利息費用 | 218 | 219 |
| 期待運用収益 | 459 | 514 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 501 | 1,384 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 456 | 447 |

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------|--|--|
| 数理計算上の差異 | 2,600 | 9,340 |
| 合計 | 2,600 | 9,340 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | 3,127 | 12,468 |
| 合計 | 3,127 | 12,468 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 24% | 20% |
| 株式 | 67% | 73% |
| その他 | 9% | 7% |
| 合計 | 100% | 100% |

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度54%、当連結会計年度69%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 主として 1.1% | 主として 1.1% |
| 長期期待運用収益率 | 主として 2.0% | 主として 2.0% |

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度664百万円、当連結会計年度779百万円であり、ます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 税務上の繰越欠損金(注) 1 | 7,593 百万円 | 6,104 百万円 |
| 未払事業税 | 102 百万円 | 161 百万円 |
| 未払賞与 | 1,050 百万円 | 1,357 百万円 |
| 貸倒引当金 | 459 百万円 | 451 百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 4,788 百万円 | 4,909 百万円 |
| 減価償却限度超過額 | 2,145 百万円 | 2,170 百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 417 百万円 | 416 百万円 |
| 仕掛品 | 203 百万円 | 200 百万円 |
| 減損損失 | 3,075 百万円 | 3,006 百万円 |
| 繰越外国税額控除 | 1,159 百万円 | 1,145 百万円 |
| その他 | 2,166 百万円 | 3,057 百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 23,162 百万円 | 22,982 百万円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | 6,112 百万円 | 5,991 百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 4,373 百万円 | 4,218 百万円 |
| 評価性引当額小計 | 10,485 百万円 | 10,209 百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 12,676 百万円 | 12,772 百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 海外子会社の減価償却費 | 4,623 百万円 | 4,884 百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,940 百万円 | 5,857 百万円 |
| 合併による土地評価差額 | 98 百万円 | 98 百万円 |
| 退職給付に係る資産 | 1,729 百万円 | 4,567 百万円 |
| 退職給付信託設定益 | 2,652 百万円 | 3,091 百万円 |
| 海外関係会社未分配利益 | 2,508 百万円 | 2,739 百万円 |
| その他 | 14 百万円 | 189 百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 14,566 百万円 | 21,428 百万円 |
| 繰延税金負債の純額 | 1,890 百万円 | 8,655 百万円 |

(注) 1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|-------------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | 69 | 1,249 | 0 | - | 123 | 6,151 | 7,593百万円 |
| 評価性引当額 | 59 | 787 | 0 | - | 85 | 5,180 | 6,112百万円 |
| 繰延税金資産 | 10 | 461 | - | - | 38 | 971 | (b)1,480百万円 |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の収益力に基づく課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。なお、当該繰延税金資産1,480百万円は、主にF10オートモーティブカナダにおける税務上の繰越欠損金について認識したものであります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|-----------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | 23 | - | - | 8 | 240 | 5,832 | 6,104百万円 |
| 評価性引当額 | 3 | - | - | 8 | 240 | 5,746 | 5,991百万円 |
| 繰延税金資産 | 26 | - | - | - | - | 86 | (b)113百万円 |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の収益力に基づく課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 30.1% | 30.1% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.9% | 0.5% |
| 外国源泉税 | 3.8% | 1.6% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.5% | 0.4% |
| 試験研究費等の税額控除額 | 4.3% | 6.2% |
| 評価性引当額の増減 | 69.9% | 3.4% |
| 連結子会社の税率差異 | 4.7% | 2.2% |
| 持分法による投資損益 | 1.0% | 0.2% |
| 在外子会社の未配分利益 | 8.5% | 1.2% |
| 法人所得税の不確実性に係る調整 | - | 6.3% |
| その他 | 0.5% | 0.3% |
| 税効果会計の適用後の法人税等の負担率 | 37.7% | 27.4% |

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | 合計 |
|---------------|---------|---------|--------|---------|--------|---------|
| | 日本 | 北米 | 欧州 | 中国 | アジア | |
| トヨタ自動車グループ | 208,511 | 164,999 | 63,368 | 90,916 | 17,023 | 544,817 |
| スズキグループ | 19,086 | - | 2,637 | - | 52,133 | 73,856 |
| 三菱自動車工業グループ | 22,311 | - | - | 2,039 | - | 24,350 |
| その他 | 45,107 | 7,379 | 2,325 | 9,157 | 1,081 | 65,049 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 295,015 | 172,378 | 68,330 | 102,112 | 70,237 | 708,072 |

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | 合計 |
|---------------|---------|---------|--------|--------|--------|---------|
| | 日本 | 北米 | 欧州 | 中国 | アジア | |
| トヨタ自動車グループ | 274,024 | 214,441 | 68,595 | 75,119 | 13,669 | 645,851 |
| スズキグループ | 20,361 | - | 3,360 | - | 44,563 | 68,286 |
| 三菱自動車工業グループ | 22,189 | - | - | 174 | - | 22,363 |
| その他 | 40,161 | 8,399 | 2,522 | 7,999 | 217 | 59,301 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 356,737 | 222,841 | 74,479 | 83,293 | 58,450 | 795,802 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 89,219 | 100,906 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 100,906 | 89,572 |
| 契約負債(期首残高) | 858 | 968 |
| 契約負債(期末残高) | 968 | 4,177 |

契約負債は主に、製品の引渡前に一定の支払条件に基づき顧客から受け取った前受金であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

前連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は858百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は968百万円であります。

また、当連結会計年度において契約負債が増加した主な理由は、自動車部品の製造・販売に関して、顧客から受け取った前受金の増加であり、これにより3,972百万円増加しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に自動車等車両部品を生産・販売しており、国内においては当社及び子会社が、海外においては北米、欧州、中国及びアジアにおける各現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「欧州」、「中国」、「アジア」の5つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは主として、自動車等車両部品を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | | 調整額 (注) 1 | 連結財務諸 表計上額 (注) 2 |
|---------------------|---------|---------|--------|---------|--------|---------|--------------|------------------------|
| | 日本 | 北米 | 欧州 | 中国 | アジア | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 295,015 | 172,378 | 68,331 | 102,111 | 70,236 | 708,072 | - | 708,072 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 10,333 | 153 | 0 | 169 | 2 | 10,659 | 10,659 | - |
| 計 | 305,348 | 172,532 | 68,331 | 102,281 | 70,238 | 718,732 | 10,659 | 708,072 |
| セグメント利益又はセグメント損失（ ） | 3,056 | 739 | 975 | 2,626 | 1,502 | 7,421 | 259 | 7,681 |
| セグメント資産 | 179,302 | 92,021 | 24,640 | 36,639 | 21,676 | 354,281 | 34,512 | 319,768 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 16,994 | 6,609 | 1,478 | 4,034 | 735 | 29,853 | 180 | 29,672 |
| 持分法適用会社への投資額 | 485 | - | - | 4,018 | - | 4,503 | - | 4,503 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 35,993 | 5,341 | 483 | 2,589 | 316 | 44,723 | 56 | 44,667 |

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額259百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額 34,512百万円は、全社資産14,579百万円及び債権債務相殺消去等 49,092百万円が含まれております。全社資産は主に連結財務諸表提出会社の資金(現金預金及び投資有価証券)等であります。
- (3) 減価償却費の調整額 180百万円は、固定資産に係る未実現損益の実現によるものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 56百万円は、固定資産に係る未実現損益の消去によるものであります。

2 セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | 調整額 (注)1 | 連結財務諸 表計上額 (注)2 |
|------------------------|---------|---------|--------|--------|--------|---------|-------------|-----------------------|
| | 日本 | 北米 | 欧州 | 中国 | アジア | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 356,737 | 222,841 | 74,479 | 83,293 | 58,450 | 795,802 | - | 795,802 |
| セグメント間の内部売 上高又は振替高 | 9,122 | 35 | 1 | 5 | 3 | 9,168 | 9,168 | - |
| 計 | 365,859 | 222,877 | 74,480 | 83,299 | 58,454 | 804,971 | 9,168 | 795,802 |
| セグメント利益 | 9,800 | 3,489 | 2,075 | 2,216 | 1,437 | 19,019 | 193 | 19,213 |
| セグメント資産 | 191,167 | 77,316 | 28,140 | 33,876 | 19,580 | 350,080 | 15,300 | 334,780 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 17,674 | 6,600 | 1,678 | 4,156 | 722 | 30,831 | 178 | 30,653 |
| 持分法適用会社への 投資額 | 398 | - | - | 4,319 | - | 4,718 | - | 4,718 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 31,827 | 2,466 | 360 | 1,371 | 1,021 | 37,047 | 8 | 37,038 |

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額193百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額 15,300百万円は、全社資産31,165百万円及び債権債務相殺消去等 46,465百万円が含まれております。全社資産は主に連結財務諸表提出会社の資金(現金預金及び投資有価証券)等
であります。
- (3) 減価償却費の調整額 178百万円は、固定資産に係る未実現損益の実現によるものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 8百万円は、固定資産に係る未実現損益の消去によるものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 米国 | 中国 | その他 | 合計 |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 291,561 | 173,433 | 102,436 | 140,640 | 708,072 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 米国 | カナダ | 中国 | その他 | 合計 |
|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 64,582 | 25,869 | 14,368 | 20,103 | 14,311 | 139,235 |

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|---------|---------|------------|
| トヨタ自動車㈱ | 175,954 | 日本 |

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 米国 | 中国 | その他 | 合計 |
|---------|---------|--------|---------|---------|
| 354,034 | 223,573 | 83,510 | 134,683 | 795,802 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 米国 | カナダ | 中国 | その他 | 合計 |
|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 61,666 | 26,615 | 14,536 | 17,956 | 15,392 | 136,167 |

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|---------|---------|------------|
| トヨタ自動車㈱ | 237,996 | 日本 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | | 全社・消去 | 合計 |
|------|---------|----|----|-------|-----|-------|-------|-------|
| | 日本 | 北米 | 欧州 | 中国 | アジア | 計 | | |
| 減損損失 | - | - | - | 1,454 | - | 1,454 | - | 1,454 |

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------|---------|--------|--------------|----------|---------------------------|-----------|--------------------|---------------|-----|---------------|
| その他の関係会社 | トヨタ自動車㈱ | 愛知県豊田市 | 635,402 | 自動車の製造販売 | (被所有)直接 31.4 | 当社製品の販売先 | 自動車部品の販売及び治具溶接機の販売 | 175,954 | 売掛金 | 23,600 |
| | | | | | | | 原材料及び部品の購入 | 68,405 | 買掛金 | 16,354 |

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

自動車部品及び治具溶接機の販売については、市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、価格交渉のうえ決定しております。

原材料及び部品の購入については、トヨタ自動車㈱の設定価格によっております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------|---------|--------|--------------|----------|---------------------------|-----------|--------------------|---------------|-----|---------------|
| その他の関係会社 | トヨタ自動車㈱ | 愛知県豊田市 | 635,402 | 自動車の製造販売 | (被所有)直接 31.4 | 当社製品の販売先 | 自動車部品の販売及び治具溶接機の販売 | 237,996 | 売掛金 | 22,813 |
| | | | | | | | 原材料及び部品の購入 | 105,853 | 買掛金 | 23,598 |

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

自動車部品及び治具溶接機の販売については、市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、価格交渉のうえ決定しております。

原材料及び部品の購入については、トヨタ自動車㈱の設定価格によっております。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,051円94銭 | 1,390円23銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 118円26銭 | 143円44銭 |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------------------------------|--|--|
| 親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円) | 10,576 | 12,831 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円) | 10,576 | 12,831 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 89,431 | 89,454 |

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 99,747 | 130,901 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | 5,675 | 6,523 |
| (うち非支配株主持分)(百万円) | (5,675) | (6,523) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 94,071 | 124,378 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株) | 89,426 | 89,466 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|----------|----------|---------------|----------------|----------------|-----------|-------|---------------|
| フタバ産業(株) | 第2回無担保社債 | 2019年 3月8日 | 6,000 | | 0.4 | 無担保社債 | 2024年 3月8日 |
| " | 第3回無担保社債 | 2019年 3月8日 | 6,000 | 6,000 | 0.7 | 無担保社債 | 2029年 3月8日 |
| 合計 | | | 12,000 | 6,000 | | | |

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | | | | 6,000 |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------------------|----------------|----------------|-------------|--------------------|
| 短期借入金 | 9,464 | 1,105 | 6.3 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 7,581 | 11,773 | 1.0 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 370 | 510 | 3.4 | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。) | 51,818 | 41,137 | 1.1 | 2025年から 2028年まで |
| リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。) | 439 | 1,500 | 8.3 | 2025年から 2038年まで |
| その他有利子負債 | | | | |
| 合計 | 69,674 | 56,026 | | |

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 13,553 | 11,902 | 15,681 | - |
| リース債務 | 233 | 196 | 122 | 57 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|----------------------------|---------|---------|---------|---------|
| 売上高 (百万円) | 204,673 | 403,340 | 610,166 | 795,802 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円) | 4,865 | 9,527 | 15,609 | 18,489 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円) | 3,074 | 6,739 | 10,765 | 12,831 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 34.38 | 75.34 | 120.35 | 143.44 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 34.38 | 40.96 | 45.01 | 23.09 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,949 | 9,400 |
| 電子記録債権 | 1 3,812 | 1 4,474 |
| 売掛金 | 1 44,400 | 1 38,967 |
| 製品 | 2,104 | 2,070 |
| 仕掛品 | 5,588 | 5,367 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,549 | 1,756 |
| 未収入金 | 1 14,219 | 1 12,147 |
| 関係会社短期貸付金 | 6,430 | 17,025 |
| その他 | 1 727 | 1 736 |
| 流動資産合計 | 81,781 | 91,944 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 7,146 | 8,219 |
| 構築物 | 1,617 | 1,786 |
| 機械及び装置 | 12,076 | 11,871 |
| 車両運搬具 | 117 | 123 |
| 工具、器具及び備品 | 11,064 | 10,281 |
| 土地 | 10,661 | 10,657 |
| リース資産 | 40 | 50 |
| 建設仮勘定 | 9,997 | 7,196 |
| 有形固定資産合計 | 52,721 | 50,187 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 1,427 | 1,575 |
| その他 | 22 | 21 |
| 無形固定資産合計 | 1,449 | 1,597 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 3,951 | 6,270 |
| 関係会社株式 | 32,484 | 40,288 |
| 関係会社出資金 | 13,970 | 13,970 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 7 | 1 |
| 前払年金費用 | 6,789 | 7,677 |
| その他 | 245 | 227 |
| 貸倒引当金 | 30 | 5 |
| 投資その他の資産合計 | 57,419 | 68,431 |
| 固定資産合計 | 111,590 | 120,216 |
| 資産合計 | 193,372 | 212,160 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 電子記録債務 | 1 5,456 | 1 3,501 |
| 買掛金 | 1 50,903 | 1 48,692 |
| 1年内償還予定の社債 | 6,000 | - |
| 1年内返済予定の長期借入金 | - | 2 5,500 |
| 未払金 | 1 2,398 | 1 5,897 |
| 未払費用 | 1 7,438 | 1 9,419 |
| 未払法人税等 | 216 | 466 |
| 未払消費税等 | 1,377 | 1,195 |
| 役員賞与引当金 | 33 | 32 |
| その他 | 1,146 | 4,508 |
| 流動負債合計 | 74,971 | 79,214 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 6,000 | 6,000 |
| 長期借入金 | 2 36,000 | 2 30,500 |
| 繰延税金負債 | 118 | 2,168 |
| 退職給付引当金 | 8,369 | 7,996 |
| 製品保証引当金 | 274 | 388 |
| 解体撤去引当金 | - | 933 |
| その他 | 326 | 316 |
| 固定負債合計 | 51,088 | 48,302 |
| 負債合計 | 126,059 | 127,517 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 16,820 | 16,820 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 13,470 | 13,470 |
| その他資本剰余金 | 47 | 51 |
| 資本剰余金合計 | 13,517 | 13,521 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 29,536 | 39,636 |
| 利益剰余金合計 | 29,536 | 39,636 |
| 自己株式 | 62 | 46 |
| 株主資本合計 | 59,811 | 69,931 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 7,501 | 14,711 |
| 評価・換算差額等合計 | 7,501 | 14,711 |
| 純資産合計 | 67,312 | 84,643 |
| 負債純資産合計 | 193,372 | 212,160 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 1 304,377 | 1 364,944 |
| 売上原価 | 1 290,398 | 1 343,451 |
| 売上総利益 | 13,978 | 21,492 |
| 販売費及び一般管理費 | 2 13,442 | 2 15,139 |
| 営業利益 | 536 | 6,352 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 1 4,695 | 1 6,627 |
| 作業くず売却益 | 407 | 342 |
| 為替差益 | 240 | 306 |
| 雑収入 | 1 403 | 1 406 |
| 営業外収益合計 | 5,747 | 7,683 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1 189 | 1 190 |
| 固定資産廃棄損 | 3 133 | 3 106 |
| 解体撤去引当金繰入額 | - | 933 |
| 雑損失 | 127 | 79 |
| 営業外費用合計 | 450 | 1,309 |
| 経常利益 | 5,833 | 12,726 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 2,081 | - |
| 特別利益合計 | 2,081 | - |
| 特別損失 | | |
| 関係会社株式評価損 | 1,442 | - |
| 特別損失合計 | 1,442 | - |
| 税引前当期純利益 | 6,472 | 12,726 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 363 | 809 |
| 法人税等調整額 | 4,593 | 867 |
| 法人税等合計 | 4,229 | 57 |
| 当期純利益 | 10,701 | 12,783 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | |
|-------------------------|--------|--------|----------|---------|---------------------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 16,820 | 13,470 | 48 | 13,518 | 19,730 | 19,730 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 895 | 895 |
| 当期純利益 | | | | | 10,701 | 10,701 |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 1 | 1 | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 1 | 1 | 9,805 | 9,805 |
| 当期末残高 | 16,820 | 13,470 | 47 | 13,517 | 29,536 | 29,536 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|------|--------|------------------|----------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 14 | 50,055 | 7,984 | 7,984 | 58,039 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 895 | | | 895 |
| 当期純利益 | | 10,701 | | | 10,701 |
| 自己株式の取得 | 70 | 70 | | | 70 |
| 自己株式の処分 | 22 | 21 | | | 21 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | 483 | 483 | 483 |
| 当期変動額合計 | 48 | 9,756 | 483 | 483 | 9,273 |
| 当期末残高 | 62 | 59,811 | 7,501 | 7,501 | 67,312 |

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | |
|-------------------------|--------|--------|----------|---------|---------------------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 16,820 | 13,470 | 47 | 13,517 | 29,536 | 29,536 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 2,683 | 2,683 |
| 当期純利益 | | | | | 12,783 | 12,783 |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 4 | 4 | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 4 | 4 | 10,100 | 10,100 |
| 当期末残高 | 16,820 | 13,470 | 51 | 13,521 | 39,636 | 39,636 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|------|--------|------------------|----------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 62 | 59,811 | 7,501 | 7,501 | 67,312 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 2,683 | | | 2,683 |
| 当期純利益 | | 12,783 | | | 12,783 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 | | | 0 |
| 自己株式の処分 | 16 | 20 | | | 20 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | 7,210 | 7,210 | 7,210 |
| 当期変動額合計 | 15 | 10,120 | 7,210 | 7,210 | 17,330 |
| 当期末残高 | 46 | 69,931 | 14,711 | 14,711 | 84,643 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式、関連会社株式及び子会社出資金

移動平均法による原価法により評価しております。

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに工具、器具及び備品に含まれる金型については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりとなっております。

建物 15～50年

機械及び装置 7～10年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により発生年度から費用処理しております。

(4) 製品保証引当金

当社製品の品質保証に伴う支出に備えるため、売上高に対する過去のクレーム実績率を基礎として、発生したクレーム費用の個別の実情を考慮したうえで、当社が求償を受けると見込まれる金額を計上しております。

(5) 解体撤去引当金

将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、当事業年度末における費用発生見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、自動車等車両部品、環境機器部品及び外販設備等の製造販売を行っております。顧客との販売契約において、受注した製品を納入する義務を負っております。原則として、製品の検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断していることから、製品の検収時点で収益を認識しております。なお、代金は取引先との契約に基づき、概ね1ヶ月以内に回収しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

金利スワップ

ヘッジ方針

当社の内部規程である「金融市場リスク管理規程」に基づき、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約を、支払利息の金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップを利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

契約内容等により高い有効性が明らかに認められるものを利用しているため、有効性の判定を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|---------------------|-------|-------|
| 繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前) | 6,358 | 7,696 |
| 繰延税金資産(繰延税金負債との相殺後) | - | - |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表に注記すべき事項と同一であります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|------|-------|-------|
| 減損損失 | - | - |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表に注記すべき事項と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 34,632百万円 | 32,138百万円 |
| 短期金銭債務 | 27,570百万円 | 32,125百万円 |

2 財務制限条項

前事業年度(2023年3月31日)

- (1) 長期借入金5,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
連結貸借対照表の株主資本合計金額を、340億円又は直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB - 以上に維持すること。
- (2) 長期借入金8,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
連結貸借対照表の株主資本合計金額を、476億円又は直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB - 以上に維持すること。
- (3) 長期借入金3,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
連結貸借対照表の株主資本合計金額を、500億円又は直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB - 以上に維持すること。
- (4) 長期借入金4,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
2023年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2022年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (5) 長期借入金2,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
2023年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は、2022年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (6) 長期借入金1,281百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
2022年3月期決算以降、連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は、2021年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB - 以上に維持すること。

当事業年度（2024年3月31日）

- (1) 長期借入金5,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 連結貸借対照表の株主資本合計金額を、340億円又は直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
 株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB - 以上に維持すること。
- (2) 長期借入金8,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 連結貸借対照表の株主資本合計金額を、476億円又は直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
 株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB - 以上に維持すること。
- (3) 長期借入金3,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 連結貸借対照表の株主資本合計金額を、500億円又は直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
 株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB - 以上に維持すること。
- (4) 長期借入金4,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 2023年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2022年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (5) 長期借入金2,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 2023年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は、2022年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (6) 長期借入金1,090百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。
 2022年3月期決算以降、連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は、2021年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
 株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB - 以上に維持すること。

3 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入金等について、次のとおり債務保証を行っております。

| 前事業年度 (2023年3月31日) | | 当事業年度 (2024年3月31日) | |
|-----------------------|-----------|-----------------------|-----------|
| (株)フタバ須美 | 280百万円 | (株)フタバ須美 | 151百万円 |
| フタバノースアメリカE&M(株) | 15,943百万円 | フタバノースアメリカE&M(株) | 14,656百万円 |
| F10オートモーティブカナダ(株) | 222百万円 | F10オートモーティブカナダ(株) | -百万円 |
| フタバマニュファクチャリングUK(株) | 870百万円 | フタバマニュファクチャリングUK(株) | -百万円 |
| フタバチェコ(有) | 5,158百万円 | フタバチェコ(有) | 3,721百万円 |
| (株)フタバインダストリアルインドネシア | 363百万円 | (株)フタバインダストリアルインドネシア | 7百万円 |
| 計 | 22,838百万円 | 計 | 18,537百万円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 営業取引による取引高 (売上高) | 186,907百万円 | 247,876百万円 |
| 〃 (仕入高) | 88,456百万円 | 129,602百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 4,465百万円 | 5,686百万円 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------|--|--|
| 運賃及び荷造費 | 5,256百万円 | 5,379百万円 |
| 給料手当及び賞与 | 3,320百万円 | 3,569百万円 |
| 退職給付費用 | 13百万円 | 85百万円 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 34百万円 | 18百万円 |
| 法定福利及び厚生費 | 425百万円 | 495百万円 |
| 租税公課 | 510百万円 | 590百万円 |
| 減価償却費 | 557百万円 | 659百万円 |
| 製品保証引当金繰入額 | 49百万円 | 114百万円 |

おおよその割合

| | | |
|-------|-----|-----|
| 販売費 | 54% | 49% |
| 一般管理費 | 46% | 51% |

3 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 13百万円 | 17百万円 |
| 機械及び装置 | 52百万円 | 56百万円 |
| 車両運搬具 | 0百万円 | 0百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 50百万円 | 29百万円 |
| その他 | 17百万円 | 3百万円 |
| 計 | 133百万円 | 106百万円 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 24,083 | 24,083 |
| 関連会社株式 | 727 | 727 |
| 合計 | 24,811 | 24,811 |

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 税務上の繰越欠損金 | 1,152 百万円 | 86 百万円 |
| 未払事業税 | 60 百万円 | 123 百万円 |
| 未払賞与 | 858 百万円 | 1,115 百万円 |
| 貸倒引当金 | 458 百万円 | 450 百万円 |
| 退職給付引当金 | 4,025 百万円 | 4,104 百万円 |
| 減価償却限度超過額 | 1,213 百万円 | 1,121 百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 417 百万円 | 416 百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 10,118 百万円 | 10,118 百万円 |
| 子会社株式 | 2,842 百万円 | 2,842 百万円 |
| 減損損失 | 1,603 百万円 | 1,568 百万円 |
| 繰越外国税額控除 | 1,158 百万円 | 1,145 百万円 |
| その他 | 1,027 百万円 | 1,410 百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 24,935 百万円 | 24,501 百万円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | 907 百万円 | - 百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 17,670 百万円 | 16,805 百万円 |
| 評価性引当額小計 | 18,577 百万円 | 16,805 百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 6,358 百万円 | 7,696 百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,940 百万円 | 5,857 百万円 |
| 合併による土地評価差額 | 98 百万円 | 98 百万円 |
| 前払年金費用 | 785 百万円 | 817 百万円 |
| 退職給付信託設定益 | 2,652 百万円 | 3,091 百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 6,476 百万円 | 9,865 百万円 |
| 繰延税金負債の純額 | 118 百万円 | 2,168 百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.1% | 30.1% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.4% | 0.2% |
| 外国源泉税 | 4.6% | 2.4% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 28.6% | 13.0% |
| 試験研究費等の税額控除額 | 4.7% | 8.2% |
| 評価性引当額の増減 | 67.2% | 12.0% |
| その他 | 0.0% | 0.0% |
| 税効果会計適用後の法人税等負担率 | 65.3% | 0.5% |

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却 累計額 |
|--------|-----------|---------|--------|--------|--------|---------|-------------|
| 有形固定資産 | 建物 | 28,560 | 1,733 | 489 | 642 | 29,804 | 21,585 |
| | 構築物 | 5,161 | 317 | 21 | 148 | 5,458 | 3,671 |
| | 機械及び装置 | 87,294 | 3,855 | 4,743 | 3,996 | 86,405 | 74,534 |
| | 車両運搬具 | 758 | 72 | 25 | 65 | 805 | 682 |
| | 工具、器具及び備品 | 73,202 | 9,659 | 1,748 | 10,393 | 81,114 | 70,832 |
| | 土地 | 10,661 | - | 4 | - | 10,657 | - |
| | リース資産 | 15,294 | 35 | 394 | 25 | 14,935 | 14,884 |
| | 建設仮勘定 | 9,997 | 12,837 | 15,638 | - | 7,196 | - |
| | 計 | 230,931 | 28,512 | 23,065 | 15,271 | 236,378 | 186,190 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | - | - | - | 494 | 2,947 | 1,371 |
| | その他 | - | - | - | 0 | 23 | 1 |
| | 計 | - | - | - | 494 | 2,970 | 1,372 |

(注) 1 当期増加額及び減少額の主なものは次のとおりであります。

| | | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) |
|-----------|-----------|----------------|----------------|
| 有形固定資産 | | | |
| 機械及び装置 | 溶接機組立設備 | 2,163 | |
| | 溶接機組立設備除却 | | 2,653 |
| 工具、器具及び備品 | 金型及び治具 | 8,754 | |
| | 金型及び治具除却 | | 1,418 |

2 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 30 | 0 | 25 | 5 |
| 役員賞与引当金 | 33 | 18 | 20 | 32 |
| 製品保証引当金 | 274 | 175 | 61 | 388 |
| 解体撤去引当金 | - | 933 | - | 933 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | | | | | | | | | | | |
|--|---|---------------|--------|------------------------|--------|--------------------------|--------|---------------------------|--------|---------------------------|--------|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで | | | | | | | | | | |
| 定時株主総会 | 6月中 | | | | | | | | | | |
| 基準日 | 3月31日 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 | | | | | | | | | | |
| 1単元の株式数 | 100株 | | | | | | | | | | |
| 単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料 | <p>名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取り又は買増した単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式)</p> <table> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え 500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え 1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> <p>(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。</p> | 100万円以下の金額につき | 1.150% | 100万円を超え 500万円以下の金額につき | 0.900% | 500万円を超え 1,000万円以下の金額につき | 0.700% | 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき | 0.575% | 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき | 0.375% |
| 100万円以下の金額につき | 1.150% | | | | | | | | | | |
| 100万円を超え 500万円以下の金額につき | 0.900% | | | | | | | | | | |
| 500万円を超え 1,000万円以下の金額につき | 0.700% | | | | | | | | | | |
| 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき | 0.575% | | | | | | | | | | |
| 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき | 0.375% | | | | | | | | | | |
| 公告掲載方法 | <p>当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び中部経済新聞に掲載して行う。</p> <p>なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.futabasangyo.com</p> | | | | | | | | | | |
| 株主に対する特典 | 該当事項なし | | | | | | | | | | |

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株主の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第109期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月23日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年6月23日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第110期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月9日関東財務局長に提出
第110期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月9日関東財務局長に提出
第110期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月9日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
第110期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2024年2月9日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書
2024年2月26日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月24日

フタバ産業株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 正 英

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 柳 康 太 郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフタバ産業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フタバ産業株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 繰延税金資産の回収可能性の評価 | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>連結財務諸表の重要な会計上の見積り注記及び税効果関係注記に記載のとおり、2024年3月31日現在の繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は12,772百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額22,982百万円から評価性引当額10,209百万円を控除した金額である。</p> <p>会社はグループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税に係る繰延税金資産については、会社及びグループ通算制度の対象となる国内子会社（以下、通算グループ）の課税所得計画を基礎とした通算グループ全体の将来課税所得の見積りを考慮して、回収可能性を判断している。通算グループに係る繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）の金額は8,895百万円である。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる通算グループの将来課税所得における各社の通算前所得の見積りも、グループ通算制度の対象となる国内子会社分を含む事業計画を基礎としており、事業計画における重要な仮定は、主に売上予想及びコスト削減計画である。</p> <p>通算グループに係る繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）は金額的に重要であり、当該繰延税金資産の回収可能性の評価は、通算グループの将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる事業計画は、経営者の主観的な判断を伴う重要な仮定により影響を受け、不確実性を伴うため、当該監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、通算グループに係る繰延税金資産の回収可能性の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経理部が、取締役会により承認された事業計画等（グループ通算制度の対象となる国内子会社分を含む）に基づいて、将来の通算所得見積額及び一時差異等の解消スケジュールを考慮して繰延税金資産の回収可能性の判断を行い、当該判断についての適切な役職者による承認を得るといった内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 将来課税所得の見積りが、取締役会によって承認された事業計画等と整合していることを確かめた。 ・ 期末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消見込年度及び解消見込額のスケジュールリングの合理性について、経理責任者への質問及び関連資料の閲覧により検討した。 ・ 将来課税所得の通算前所得の見積りを評価するため、その基礎となる主要な通算グループ各社の事業計画について検討した。 <ul style="list-style-type: none"> - 事業計画に含まれる売上予測については、営業責任者への質問及び顧客である完成車メーカーから提示された受注見込み情報との比較を行った。また、売上予測に会社の想定以上の負荷を設定して分析した。 - 事業計画に含まれるコスト削減計画については、経理責任者への質問を行うとともに、過年度の計画と実績を比較し、達成状況を踏まえて計画の合理性を検討した。また、コスト削減計画に会社の想定以上の負荷を設定して分析した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フタバ産業株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フタバ産業株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項

について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月24日

フタバ産業株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 正 英

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 柳 康 太 郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフタバ産業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フタバ産業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の評価

財務諸表の税効果会計関係注記に記載のとおり、2024年3月31日現在の繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は7,696百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額24,501百万円から評価性引当額16,805百万円を控除した金額である。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（通算グループの繰延税金資産の回収可能性の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。